

# 資料1

『今年度の具体的な取り組み計画(R5年度当初)』に、△:例年やっている事業、○:今年やり方を変えた事業、◎:新たに始めた事業と△○○の記号を記載しております。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
1	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア.福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	街頭駅頭啓発活動や、人権広報誌の発行、市民のつどい等の人権啓発活動を通じ、人権意識の高揚を図ります。	人権教育課	△駅頭・街頭啓発:市内8か所8/29・12月 ○人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい:3月2日 △啓発紙「みんなの同推協」9/1・12/1発行します。	駅頭・街頭啓発:市内8か所8/29・12/4に実施しました。 人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい:3月2日実施予定:市民の人権の学びを交流しました。 啓発紙「みんなの同推協」No73:9/1済・No74:3/1発行予定です。
3	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア.福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	街頭駅頭啓発活動や、人権広報誌の発行、市民のつどい等の人権啓発活動を通じ、人権意識の高揚を図ります。	人権政策課	○人権擁護委員の日、同和問題啓発強調月間、人権週間にあわせた街頭啓発の実施 広報紙「りっとう～じんけん便り～」の発行します。	○人権擁護委員の日 6月1日に「田舎の元気や」で実施しました。 人権擁護委員の協力のもと、市内施設への設置と併せて啓発品600個を配布しました。 ○同和問題啓発強調月間 8月29日に駅、量販店の計8か所で実施しました。 人権3団体の協力のもと、市内施設への設置と併せて啓発品1,500個を配布しました。 ○広報紙「りっとう～じんけん便り～」 10月の広報折込に向け、記事を作成しました。 ○人権週間 12月4日に駅、量販店の計8か所で実施しました。 人権3団体の協力のもと、市内施設への設置と併せて啓発品1,500個を配布しました。
4	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア.福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	街頭駅頭啓発活動や、人権広報誌の発行、市民のつどい等の人権啓発活動を通じ、人権意識の高揚を図ります。	幼児課	△各園において、園だよりの中に人権コーナーを設け保護者に対して人権啓発を行っていきます。また保護者人権研修を実施し保護者と職員が共に人権課題について学ぶ機会を大切にしていきます。	各園において、園だよりにおいて市民のつどい等のお知らせや、様々な人権課題について啓発を行いました。保護者人権研修においては、職員の人権劇をしたり、講師をよぶなどして人権啓発を行いました。
5	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア.福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	地区別懇談会、人権啓発リーダー講座等、市民の人権の学びを推進します。	人権教育課	△人権啓発リーダー講座:全12講座6～8月 ○地区別懇談会説明会:全10回6～7月 ○地区別懇談会:各自治会6～3月	人権啓発リーダー講座:全12講座実施しました。参加者合計667名でした。 ・昨年度を上回る参加をいただき、自治会・地域からも44名の参加が見られたことはよかったと考えます。現代社会の課題に沿った内容に対しての講座を引き続き設定していく必要がありました。 地区別懇談会説明会:全10回実施しました。 地区別懇談会:103自治会で実施、参加者1549人の参加がありました。幅広いコース選択により充実した地区別懇談会が実施できています。(2/20現在)

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
8	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	地区別懇談会、人権啓発リーダー講座等、市民の人権の学びを推進します。	幼児課	△地区別懇談会において、協力員やコーディネーター、一市民として参加し、地域の人権啓発に努めます。	地区別懇談会においては、協力員やコーディネーターになり、地域の方と連携をもちながら地区別懇談会において地域住民と共に学び合う機会を大切に努めてまいりました。人権啓発リーダー講座においては、多くの職員が自主的に参加することができました。
10	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、人権・同和教育に係る学校・園訪問を実施し、人権教育を学齢に応じて計画的に推進します。	学校教育課	△学校や園において、人権・同和教育に係る学校・園訪問を実施し、人権教育を学齢に応じて計画的に推進します。	人権・同和教育保育にかかる学校園訪問を各校園年2回の訪問を実施しました。学校園訪問では、公開授業・保育または職員人権研修にて、それぞれの学校園の取り組み状況や課題に応じた指導助言を行いました。今後も継続的に人権・同和教育保育に関わる職員の資質向上に向けての取り組みを行う必要があります。
12	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、人権・同和教育に係る学校・園訪問を実施し、人権教育を学齢に応じて計画的に推進します。	幼児課	○年2回、人権・同和学校園訪問を実施し、人権・同和教育の推進を進めていきます。また、各中学校区において、職員交流をもち人権保育教育の実践を深めていきます。	今年度は、保幼小中の繋がりを深めていき、互いの人権保育や授業、人権研修を学び合いながら、自園の人権保育の向上につなげました。
14	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校における人権教室や、特別支援学校の地域交流事業等を通じ、全ての人を尊重できるような人権学習を進めます。	学校教育課	△学校における人権教室や、特別支援学校の地域交流事業等を通じ、全ての人を尊重できるような人権学習を進めます。	各校の実態及び児童生徒の発達段階に合わせて、同和教育指導員や人権擁護委員による人権学習、また、副籍交流、居住地交流の実施により交流及び共同学習を進めました。引き続き、学校内外の人材及び機会を活用しながら人権教育を推進していく必要があります。
15	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校における人権教室や、特別支援学校の地域交流事業等を通じ、全ての人を尊重できるような人権学習を進めます。	人権政策課	△市内保育園、幼稚園、幼児園(20園)・小学校(9校)での人権教室を実施します。人権の花運動(小学校2校)を実施します。	○人権教室 市内20園696人の園児、市内9校2,087人の児童を対象に人権教室を実施しました。 ○人権の花運動 葉山東小学校、大宝西小学校の2校で実施しました。
16	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校における人権教室や、特別支援学校の地域交流事業等を通じ、全ての人を尊重できるような人権学習を進めます。	幼児課	△園において、5歳児を中心に人権教室を設けたり、参観等において親子の人権教室など取り入れたりして、自分や友だちを大事にする気持ちを育てていきます。	5歳児クラスを対象に人権擁護委員による人権教室を各園で実施しました。子どもの学びの内容を保護者にも掲示板等を利用して伝えていきました。
18	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー*教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習を推進します。	学校教育課	△学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー*教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習を推進します。	全ての学校において、発達段階に応じて情報モラル教育を定期的に行いました。また、社会状況の変化に伴うメディアリテラシーを児童生徒に育むため、教職員のブラッシュアップも含めた研修についても随時行う必要があります。
19	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー*教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習を推進します。	人権政策課	○市内小学校でのスマホ・ケータイ人権教室を実施します。	大宝西小学校の5・6年生、157人を対象に実施しました。
20	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー*教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習を推進します。	幼児課	△保護者に対して育児におけるスマホの使い方や人権尊重の意識をもってインターネットを利用することの重要性を啓発します。	園だよりや、保護者人権研修において現在のインターネット上における人権侵害の実態を伝え、人権課題を正しく学ぶことの大切さを伝えました。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
23	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	人権関係団体が主催する講演会等の情報提供を行い、参加を促進する等の取り組みを通じ、人権擁護委員・人権擁護推進員の資質向上を図ります。	人権政策課	△市や人権関係団体が主催する講演会・研修会等の情報提供を行い、人権擁護委員・人権擁護推進員の資質向上を図ります。	各研修会について開催の案内を行い、下記の通り参加をいただきました。 ①じんけんセミナー栗東:10人 ②人権文化事業:10人
24	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	人権関係団体が主催する講演会等の情報提供を行い、参加を促進する等の取り組みを通じ、人権擁護委員・人権擁護推進員の資質向上を図ります。	幼児課	△人権擁護委員による人権教室(人権紙芝居等)を市内園の5歳児において実施します。	人権擁護委員と園の子どもの姿を伝え合いながら、各園での人権教室を日常につながる内容をわかりやすく伝えてもらい、子どもたちが自分や友だちのことを大切に考える時間をつくりました。
25	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	隣保事業を通じて地元団体との連携を図り、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない地域づくりに取り組みます	ひだまりの家	△部落解放十里子どもを守り育てる会との連携をします。(通年) △自主活動サークルの立ち上げや活動支援します。(通年)	地域の子育て支援団体の部落解放十里子どもを守り育てる会と連携して解放合宿や視察研修等を実施する中で、部落差別問題をはじめとした人権問題への意識向上を図ることができました。学校や園からの会員の積極的な参加が行われるよう、引き続き、検討を行ってまいります。
27	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	隣保事業を通じて地元団体との連携を図り、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない地域づくりに取り組みます	人権政策課	△大宝西ふれあい解放文化祭への協力支援します。 △じんけん広場ふれあい文化祭の協力支援します。	開催に向け、実行委員会等へ参加、協力しました。
28	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	差別のない明るいまちづくりを目指す地域教育推進事業を推進します。	ひだまりの家	△十里地域同和教育担当者会議を開催します。(年間21回)	十里地域同和教育担当者会議を開催しました。(17回) 子どもの自己実現のために必要な力の育成を目指し、その課題に対しての関わりや連携のあり方を検討していきます。
29	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	差別のない明るいまちづくりを目指す地域教育推進事業を推進します。	人権教育課	△治田西人権教育推進委員会を開催します。(年4回) △治田西じんけん広場ふれあい文化祭を開催します。 △合同研修会を実施します。	治田西人権教育推進委員会開催:2回(7月14日/9月29日)○推進委員会・部会 3回開催しました。 ○ふれあい文化祭 11月11日(土)参加者 70名 12日発表・展示・模擬店・交流事業 参加者 約850名 ○合同研修会 1月27日(土)開催しました。 講師 福々亭ポンタさん(野村幹夫さん)
31	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	十里まちづくり事業を広く啓発し、人権尊重のまちづくりのモデルケースとなるよう、現地研修の受け入れ等に努めます	ひだまりの家	△研修の受け入れします。(年間10団体600名)	現地研修を7団体受け入れました。十里のまちづくり事業の研修を通じて、他団体の活動状況を把握し、人権尊重の意識向上につなげていきます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
34	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	じんけんセミナー栗東等の学びの機会を提供するとともに、様々な人権啓発紙の発行を通じて、生涯を通じた人権教育・啓発を推進します。	人権教育課	○人権尊重と部落解放をめざす市民のつどいを開催します。(3月2日) ○「みんなの同推協」を発行します。(年2回)	「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」検討会議開催:8/7・1/29 人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい:3月2日実施予定:市民の人権の学びを交流します。 「みんなの同推協」No73:9/1済・No74:3/1発行予定です。
36	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	じんけんセミナー栗東等の学びの機会を提供するとともに、様々な人権啓発紙の発行を通じて、生涯を通じた人権教育・啓発を推進します。	人権政策課	△じんけんセミナー栗東を開催します。 テーマ:インターネットによる人権侵害 △人権文化事業を開催します。 テーマ:子どもの人権 △広報紙「りっとう～じんけん便り～」を発行します。 テーマ:外国人の人権	○じんけんセミナー栗東(8月24日実施) 演題:インターネットと人のかかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた～ 講師:スマイリーキクチ氏 参加者:245名 ○広報紙「りっとう～じんけん便り～」10月の広報折込に向け、記事を作成しました。 ○人権文化事業 演題:元不登校バンドJERRYBEANSが送る心の講演ライブ 講師:JERRYBEANS氏 参加者:141名
37	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	じんけんセミナー栗東等の学びの機会を提供するとともに、様々な人権啓発紙の発行を通じて、生涯を通じた人権教育・啓発を推進します。	幼児課	△保護者に対し、人権を学ぶ機会があることを発信していくと共に、職員自身も人権を学ぶ機会を多く持つことで人権意識の向上を目指します。	市が開催している人権セミナー等の案内を発信し、また職員自身が学んだことを保護者懇談等で保護者に伝えました。
38	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	中学校区人権教育地域ネット協議会を中心に、地域やPTAと連携した福祉・人権教育を推進します。	人権教育課	△中学校区人権教育地域ネット事業を実施します。 栗東中学校区:10月4日北出新司氏 葉山中学校区:11月2日坂田良久氏 栗東西中学校区:10月27日武田緑氏	○中学校区人権教育地域ネット協議会・中学校区合同研修会 栗東中学校区 講演会:10月4日 講師:北出新司さん(参加者:145名) 演題:「命をつなぐ-家族のはなし、しごとのはなし-」 葉山中学校区 講演会:11月2日 講師:坂田良久さん(参加者:150名) 演題:「ジブリで考える人権」 栗東西中学校区 講演会:10月27日 講師:武田緑さん(参加者:202名) 演題:「部落差別の今と、これからの人権教育」 ・各研修会において、学校・園・家庭・地域・行政の連携のもとで啓発に取り組むことが必要であるが、地域や保護者の参加が少ない状況がみられました。一部オンデマンド型での配信を行ったが、研修内容等を工夫することで、ともに人権尊重に向けてのつながりを作っていきます。
41	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	中学校区人権教育地域ネット協議会を中心に、地域やPTAと連携した福祉・人権教育を推進します。	幼児課	△中学校区人権地域ネット協議会において研修を実施し、職員・保護者・地域が共に福祉・人権教育の推進をすすめていきます。	中学区ごとに取り組むの方法は違いますが、就学前の保護者の参加率は低い傾向が続いているため、方法や内容の検討、周知に力を入れていく必要があります。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
42	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	小学校区人権ネット研修会との共催で、各小学区において人権に関する研修会や啓発活動を実施します。	人権教育課	△各小学校ごとに計画・実施します。	○小学校区別運営委員会事業 10～12月・各小学校区ごとに人権研修会を実施しました。
43	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	小学校区人権ネット研修会との共催で、各小学区において人権に関する研修会や啓発活動を実施します。	生涯学習課	△「小学校区人権ネット研修会」と共催し、各学区において研修会を開催します。	研修会や啓発活動を行い1,299人(学区民まつり等の参加者も含む)が参加しました。学区全体に学びの輪が広がるような研修会の持ち方を検討していく必要があります。
45	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	小学校区人権ネット研修会との共催で、各小学区において人権に関する研修会や啓発活動を実施します。	幼児課	△小学校校区人権ネットにおいて研修会を実施し、職員・保護者・地域が共に福祉・人権教育の推進をすすめていきます。	小学区ごとに様々な人権課題についての人権研修を実施することができました。
48	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	感染症の蔓延に伴う新たな差別の防止に向け、感染症に関する正しい情報の啓発と普及に努めます。	人権政策課	△感染症の蔓延に伴う差別の防止に向け、啓発用ポケットティッシュの配布を行います。	庁舎1階ロビー、各コミュニティセンター等で啓発用ポケットティッシュを設置・配布しました。
49	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	感染症の蔓延に伴う新たな差別の防止に向け、感染症に関する正しい情報の啓発と普及に努めます。	幼児課	△感染症についての正しい知識を発達段階に応じてわかりやすく、子どもたちに伝えていきます。	感染症については、季節に応じて、また子どもの発達段階に合わせて正しい知識を伝えることができ、子ども自身も自ら感染予防する力をつけていけるよう努めてきました。
50	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	②寄附文化の醸成	寄附文化定着に向けた取り組み	共同募金、歳末たすけあい募金や義援金をはじめ、近年盛んなクラウドファンディング*やふるさと納税等について、さらに認知と協賛が拡大するよう、啓発に努めます。	地方創生企画課	△ふるさと納税、企業版ふるさと納税の啓発用チラシ等を作成し、各種イベント時に配布することで、納税の促進を図ります。また、次年度の予算要求に向けクラウドファンディング、企業版ふるさと納税の利用促進に向けて、職員に対する情報提供、事業照会を行います。	ふるさと納税担当課における寄附啓発だけでなく、クラウドファンディングにおける担当課のステークホルダーへの呼びかけや、職員へのふるさと納税啓発ツールの提供など、職員一人一人が寄附啓発に取り組むよう努めました。
51	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	②寄附文化の醸成	寄附文化定着に向けた取り組み	共同募金、歳末たすけあい募金や義援金をはじめ、近年盛んなクラウドファンディング*やふるさと納税等について、さらに認知と協賛が拡大するよう、啓発に努めます。	社会福祉課	△社会福祉協議会において共同募金、歳末たすけあい募金や義援金について、さらに認知と協賛が拡大するよう、啓発に努めます。	窓口には各種募金箱、共同募金チラシを設置し啓発に努めました。
52	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	②寄附文化の醸成	寄附文化定着に向けた取り組み	市や社会福祉協議会等において、寄附金の使途について公表を行い、協賛者からの信頼維持とさらなる協賛の拡大を図ります。	地方創生企画課	△ふるさと納税及び企業版ふるさと納税について、寄せられた寄附金の使途を公表することで、寄附者の思いに応える運営に努め、更なる寄附の拡大を図ります。	個人版・企業版ふるさと納税ともに寄附金の使途を公表し、寄附者の思いに応える制度運営に努めました。今後は、寄附受領後に使途を公表するのではなく、事前に使途を公表することで、寄附者に協力したいと感じさせる制度づくりが必要です。
53	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	②寄附文化の醸成	寄附文化定着に向けた取り組み	市や社会福祉協議会等において、寄附金の使途について公表を行い、協賛者からの信頼維持とさらなる協賛の拡大を図ります。	社会福祉課	△社会福祉協議会等において、寄附金の使途について公表を行い、協賛者からの信頼維持とさらなる協賛の拡大を図ります。	掲載可能な寄附者の一覧を広報誌やホームページで随時掲載しました。また、寄付先に関しても同様に広報誌やホームページに掲載しさらなる協賛の拡大を図りました。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
54	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	児童館を核とした交流活動	児童館において健全な遊び や親子の交流の場を提供し、 相談事業等を通じて、子育て 支援や親育ちを支える活動を 実施します。	子育て支援 課	△子育て講座などの事業を通して、親子 の交流を深める場を提供します。	児童館において親子で楽しめるふれあ い活動を毎月実施し、親子が安心して過 ごせる場の提供を行い、交流活動につな げることができました。 今後も、子育て世代のニーズを的確に捉 えた活動が必要です。
55	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	児童館を核とした交流活動	児童館と子育てサークルが協 働で事業を実施し、シルバー 人材センターやボランティアセ ンター、地域との交流の機会 を創出し、親同士や子ども同 士、多世代の交流に努めま す。	子育て支援 課	△おでかけシルバーママ・パパなどの子 育てサークルとの協働事業により、親同 士、子同士、多世代交流に繋がります。	おでかけシルバーママ・パパなどの団体 との協働事業や地域ボランティアによる 絵本の読み聞かせを実施し、親同士や 子ども同士、また世代間での交流の場を 持つことができました。 今後は、より一層の充実を図るため、子 育てサークルや地域ボランティア団体と の意見交換等も必要です。
56	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活 動	コロナ禍における運用方針を 検討しつつ、園庭開放やそれ に代わる方法により、園児や 保護者間の交流促進を図りま す。	幼児課	△各園の地域性を生かして、関わりがも てるような取り組みを計画実施してい き、園が1つの交流の場になるように努めま す。	未就園児の交流の場を設け、子育てを する中での保護者同士が繋がりの場にな るよう職員も関わってきました。
59	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活 動	コロナ禍における運用方針を 検討しつつ、園庭開放やそれ に代わる方法により、園児や 保護者間の交流促進を図りま す。	ひだまりの家	△子育て支援事業「ぽかぽか広場」を実 施します。(年8回)	子育て支援事業「ぽかぽか広場」を実施 しました。(7回) 大宝西学区において、対象児が減少傾 向にあり、対象地域等の検討を行ってい きます。
61	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活 動	コロナ禍における運用方針を 検討しつつ、学校における体 育館やグラウンド等の校庭の 開放、またはそれに代わる方 法により、子どもや保護者間 の交流の促進を図ります。	スポーツ文化 振興課	△市内小・中学校の体育施設(体育館、 グラウンド、柔剣道場)を開放し、市民、 スポーツクラブやサークル等(登録団体) に貸し出すことによりスポーツ活動の普 及に努めます。	市内の小学校(9校)、中学校(3校)の体 育施設を開放し、スポーツ活動の普及を 図り、地域での交流活動を支援しまし た。
63	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活 動	コロナ禍における運用方針を 検討しつつ、学校における体 育館やグラウンド等の校庭の 開放、またはそれに代わる方 法により、子どもや保護者間 の交流の促進を図ります。	ひだまりの家	△コミュニティホール、十里グラウンド、ゆ めのくにを開放し利用していただいでい ます。(延べ年間15,000人)	コミュニティホール、十里グラウンド、ゆ めのくにを利用を促進しました。(延べ 20,034人) 地域対象者への声掛けや広報紙等によ るPRを通じて、利用者を増やし、子ども や保護者の交流促進を図っていきます。
64	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活 動	万全の感染症対策を図りなが ら、各学区コミュニティセン ターにおいて、はつらつ教養 大学を開催し、主として高齢 者の生きがいがづくりと交流の 活性化に努めます。	幼児課	△各学区のコミュニティセンターとの連 携を図り、コミュニティセンターにおけ る事業に必要なに応じて参画し、地域交流 活動を活性化していきます。	各地域性を大切にし、コミュニティセン ター等で行われている事業に親子で参 加できる場をつくり、地域交流につなげ ました。
66	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活 動	万全の感染症対策を図りなが ら、各学区コミュニティセン ターにおいて、はつらつ教養 大学を開催し、主として高齢 者の生きがいがづくりと交流の 活性化に努めます。	生涯学習課	△各学区コミュニティセンターで年5回、 必要課題と要求課題について講座を開 催します。	各学区5月、7月、9月、11月に、地域の ニーズに合ったはつらつ教養大学を開催 しました。 延べ参加者数 1,032名 内容や設定を工夫し参加者の募集を図 ります。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
68	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活 動	ひだまりの家において、大宝 西学区を対象に、「子育て支 援事業」を開催し、未就園児 とその保護者に対して、活動 を通じて人権啓発を行い、育 児仲間を広げます。	幼児課	△未就園児の保護者に対して、子育て 支援事業の紹介をするなどして、育児仲 間が繋がりが合えある場があることを伝え ていきます。	月に1回実施し、子ども同士、保護者同 士の繋がりを大切にすると共に保護者 同士が子育ての悩み等を伝え合い、地 域で繋がりが合いながら子育てするこ とができるような場を設けました。
71	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活 動	ひだまりの家において、大宝 西学区を対象に、「子育て支 援事業」を開催し、未就園児 とその保護者に対して、活動 を通じて人権啓発を行い、育 児仲間を広げます。	ひだまりの家	△就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」 を実施します。(年12回)	就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」を 実施しました。(8回) 参加保護者の方々は、部落差別問題に 対する思いを話して下さるようになった が、引き続き、訪宅や懇談により、信頼 関係を深めていきます。
75	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活 動	ひだまりの家において、大宝 西小学生を対象に、ふれあい 体験事業を開催し、仲間を大 切にし、共に人権尊重の豊か な生き方を育成します。	ひだまりの家	△小学生自主活動学級「さわやか学級」 を実施します。(年40回)	小学生自主活動学級「さわやか学級」を 実施しました。(38回) 「さわやか学級」の活動を通じて、相手 を思いやる心を育み、差別をなくす力 を醸成していきます。
76	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活 動	ひだまりの家の図書コーナー 「ゆめのくに」において、読書 や絵本の読み聞かせを推進 し、子ども同士、親子、保護者 同士のつながりの場を提供す るとともに、絵本等の読み聞 かせを通じた人権啓発を行 います。	幼児課	○各園においても、ひだまりの家の紹介 を人権啓発の意味も込めて保護者に園 だより等で知らせていきます。	園外保育でひだまりの家に行く園が増 え、子どもたちが「ゆめのくに」を利用 する機会を多くもつことができました。また 家庭にも伝えることで、休みの日に来館 されるなど啓発に繋げることができま した。
79	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活 動	ひだまりの家の図書コーナー 「ゆめのくに」において、読書 や絵本の読み聞かせを推進 し、子ども同士、親子、保護者 同士のつながりの場を提供す るとともに、絵本等の読み聞 かせを通じた人権啓発を行 います。	ひだまりの家	△絵本を中心とした児童書及び人権図 書を拡充します。 △特集コーナーの開設をします。 △「ゆめのおはなし会」(人権啓発を含 む)のを開催します。(年間10回) △夏休み事業「ゆめのくにスタンプラ リー」の企画、開催します。 △保幼交流事業「ゆめのひろば」を実施 します。 大宝西保育園 毎週1回 大宝西幼稚園 月1回	・絵本を中心とした児童書及び人権図書 を配架しました。(303冊) ・「ゆめのおはなし会」(人権啓発を含む) を開催しました(10回) ・夏休み事業「ゆめのくにスタンプラー ー」を企画、開催しました。 ・保幼交流事業「ゆめのひろば」を実施 しました。 大宝西保育園 35回 大宝西幼稚園 5回 ゆめのくにの利用者数が伸びたが、地域 の利用が少なく、広報紙等を活用したPR を通じて、地域利用者への呼びかけを行 うことで、地域利用者の増加につなげ ていきます。
80	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	②高齢者の交流の充実	生きがいづくりの機会の充実	いきいき百歳体操、老人クラ ブ活動等、高齢者のつどいの 場づくりを推進します。	長寿福祉課	△いきいき百歳体操の新規立ち上げ支 援、継続支援を行います。 △老人クラブ連合会への活動補助等、 活動支援を行います。	いきいき百歳体操 新規立ち上げ支援2 団体、継続支援訪問 43団体。既存団体 への新規参加を促す仕掛けが必要で す。
82	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	②高齢者の交流の充実	生きがいづくりの機会の充実	社会福祉協議会と連携し、同 協議会が実施するサロン活動 の立ち上げや運営の支援を 行います。	長寿福祉課	△生活支援体制整備事業により、地域 住民主体のサロン活動の立ち上げ支援 を行います。	今年度新規立ち上げサロン数0でした。 住民主体の通い場が立ち上がるよう、生 活支援体制整備事業を中心に地域に働 きかけていきます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
83	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	②高齢者の交流の充実	生きがいづくりの機会の充実	社会福祉協議会と連携し、同協議会が実施するサロン活動の立ち上げや運営の支援を行います。	ひだまりの家	△「教養娯楽室、ふれあいルーム、いきいきルーム」の運営をします。(年間2500人) △広報紙を用いた利用促進をしていきます。	「教養娯楽室、ふれあいルーム、いきいきルーム」の利用者の増加を図ることができました。(4,926人) ひだまりのひろばや来館者同士の交流を深め、広報紙やひだまりの家のPRを通じて、利用者の増加を図っていきます。
85	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	②高齢者の交流の充実	生きがいづくりの機会の充実	ひだまりの家において、介護予防を目指したデイサービス事業「ひだまりひろば」を開催するとともに、老人福祉センターとして交流の場を提供し、人と人とのふれあいを中心にした交流活動を展開します。	ひだまりの家	△「ひだまりひろば」を実施します。(火～土曜日) 「ひだまりひろば」の登録人数のうち参加者定員20人とします。(年間延べ参加者2,000人)	「ひだまりひろば」の実施しました。(火～土曜日) (延べ参加者1,962人。) 65歳以上の高齢者の介護予防や生きがい健康づくりにつなげるために関係機関と連携しながら利用者の増加につなげていきます。
86	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	③障がいのある人に関する交流の充実	スポーツ等を通じた生きがい・交流の場づくり	心身障がい児・者レクリエーションスポーツ大会の運営を支援し、障がいのある人の生きがいづくりの場や交流の場、健康づくりの場の充実に努めます。	障がい福祉課	○障がい児者ポウリング大会を開催し、障がいのある人の健康づくりや、民生委員児童委員などのボランティアと障がい児者との交流を図ります。	7月28日(99名参加)と9月16日(105名参加)と11月28日(111名参加)にポウリング大会を開催しました。障がい児者と民生委員児童委員など地域のボランティアが参加し、交流を深めました。レクスポの開催方法については検討が必要です。
89	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	③障がいのある人に関する交流の充実	スポーツ等を通じた生きがい・交流の場づくり	小中学校において、年間指導計画に基づきゲストティーチャーを招いてのふれあい学習を行います。	学校教育課	△小中学校において、年間指導計画に基づきゲストティーチャーを招いてのふれあい学習を行います。	障がい理解教育を進める中で、いろいろな立場の方の気持ちを知ることができました。その思いへの理解や、「自分にできることは何か」という実践につなげていく必要があります。
91	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	③障がいのある人に関する交流の充実	スポーツ等を通じた生きがい・交流の場づくり	校外学習において、地域の福祉施設を訪問する等のふれあい活動を行います。	学校教育課	△学習において、地域の福祉施設を訪問する等のふれあい活動を行います。	小学校では町探検や福祉学習、中学校ではチャレンジウィークを中心に福祉施設を訪問することができました。発達段階や各校の実態に応じて計画的に進めていく必要があります。
92	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	④あらゆる人々の交流の促進	地域総合センター等を通じた広域での住民交流活動の促進	大宝西ふれあい解放文化祭、じんけん広場ふれあい文化祭等のイベント等を通じ、住民の相互交流の機会充実を図ります。	ひだまりの家	△大宝西ふれあい解放文化祭を実施します。(年1回)	10月21・22日に大宝西ふれあい解放文化祭を実施しました。(1回) 多くの参加者が、模擬店に流れ、館内の人権啓発展示・発表への参加が少なかったことから館内への参加者の増加について検討を行っていきます。
93	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	④あらゆる人々の交流の促進	地域総合センター等を通じた広域での住民交流活動の促進	大宝西ふれあい解放文化祭、じんけん広場ふれあい文化祭等のイベント等を通じ、住民の相互交流の機会充実を図ります。	人権政策課	△大宝西ふれあい解放文化祭への協力支援します。 △じんけん広場ふれあい文化祭の協力支援します。	開催に向け、実行委員会等へ参加、協力しました。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
94	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	④あらゆる人々の交流の促進	地域総合センター等を通じた広域で の住民交流活動の促進	大宝西ふれあい解放文化祭、 じんけん広場ふれあい文化祭 等のイベント等を通じ、住民 の相互交流の機会充実を図 ります。	人権教育課	△治田西じんけん広場ふれあい文化祭 を開催します。(11月11日・12日)	治田西人権教育推進委員会開催: 2回(7 月14日/9月29日)○推進委員会・部会 3 回開催しました。 ○ふれあい文化祭 11月11日(土)12日(日)開催 (11日)講演会講師 谷口郁美氏 参加者 70名 (12日)発表・展示・模擬店・交流事業 参加者 約850名 ・3年ぶりに模擬店、交流事業(もちつき) を実施し、参加状況が不安視されたが、 予想を上回る多くの参加者が見られまし た。啓発展示、啓発発表により、人権意 識の高揚が図れました。
95	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	④あらゆる人々の交流の促進	地域総合センター等を通じた広域で の住民交流活動の促進	地域交流の場として、ひだま りの家の教養娯楽室やコミュ ニティホールを開放し、様々な 人達が気楽に集える「居場 所」の提供に努めます。	ひだまりの家	△ひだまりの家の教養娯楽室及びコミュ ニティホールを開放し、来館者の増加に つなげます。(年間来館者20,000人)	ひだまりの家の教養娯楽室及びコミュニ ティホールを開放し来館者の増加を図り ました。(来館者28,207人) 地域住民への声掛けや広報紙等による PRを通じて、子どもや保護者をはじめと した多世代交流促進を図っていきます。
98	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	④あらゆる人々の交流の促進	多様な人々の交流の場の充実	外国籍住民や性的少数者等 をはじめ多様な立場や文化・ 価値観を持つ人たちとの相互 理解のため、交流機会の充 実に努めます。	自治振興課	△国際交流協会と協働し、多文化共生 推進に向けた交流事業を開催します。	RIFAイベント参加者数(人) ・6/10…15 ・7/29(市と共催)…38 ・11/3…約400 ・1/14…1 上記のほか、2/24にコミュニティセンター 大宝東で国際交流イベントを企画してい ます。
100	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	情報提供・学習機会の充実	市の広報紙やホームページ、 SNS等をはじめ、各課が発行 する広報物、関連団体への情 報提供等を通じ、市民の地域 活動への関心を高め、参加を 促進します。	自治振興課	△広報紙やホームページでボランティア に関する情報提供を行う。	ホームページやまちづくり通信等により、 市民活動団体に関する情報提供を実施 した。また、市民活動に関わるセミナー や研修を実施しました。
104	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	情報提供・学習機会の充実	市の広報紙やホームページ、 SNS等をはじめ、各課が発行 する広報物、関連団体への情 報提供等を通じ、市民の地域 活動への関心を高め、参加を 促進します。	長寿福祉課	△生活支援体制整備事業の一環で地域 活動に関する啓発を行います。	地域ささえあいニュース 4回(5月、7 月、9月、1月) 栗東ふくし 5回(5月、7月、9月、11月、1 月)を発行しました。 市民の地域づくりに関する関心が高まる よう、引き続き働きかける必要があります。
106	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	情報提供・学習機会の充実	ふるさとに対して愛着心や誇 りの気持ちが持てるよう、放 課後子ども教室や中学校の チャレンジウィークをはじめ、 幼児期から生涯を通じて、本 市の歴史や文化、自然に触 れる機会の充実に努めます。	幼児課	△地域で行っている様々な事業の案内 の掲示等をしていき情報提供を行いま す。	地域の繋がりを大切にできるように関係 機関が連携をとり情報を共有すること ができました。 中学校のチャレンジウィークでは、園児と 中学生の貴重な交流の場になりました。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
107	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	情報提供・学習機会の充実	ふるさとに対して愛着心や誇り の気持ちが持てるよう、放 課後子ども教室や中学校の チャレンジウィークをはじめ、 幼児期から生涯を通じて、本 市の歴史や文化、自然に触 れる機会の充実に努めます。	学校教育課	△ふるさとに対して愛着心や誇り の気持ちが持てるよう、放課後 子ども教室や中学校のチャレ ンジウィークをはじめ、幼児 期から生涯を通じて、本市の 歴史や文化、自然に触れる 機会の充実に努めます。	中学校チャレンジウィークは 計画通り実施しました。(3 校中3校実施済み)
114	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	情報提供・学習機会の充実	シニアが活躍できるまちづく りの観点から、65歳以上を 対象とした栗東100歳大学 を開催します。	長寿福祉課	△7月5日より全30回の予 定で開講します。	栗東100歳大学:7月5日 より全30回実施。29名入 学。26名卒業予定です。 卒業後、社会参加につな がるような仕掛けが必要 です。
115	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	市民の自発的な活動の支援	自治会や自治連合会と連携 して交付金による活動支援 をはじめ、自治会活動を多 面的に支援します。	自治振興課	△自治会への自治会活動交 付金等による活動支援や事 業内容にかかる相談・助 言等、多面的な支援を行 います。	各自治会に対して自治会 活動交付金を交付し活動 支援を行いました。自治 会活動にかかる相談等、 多面的な支援を随時行 いました。
118	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	市民の自発的な活動の支援	地域振興協議会の活動に対 し、補助金交付による活動 支援をはじめとした多面的 な支援を行います。	自治振興課	△地域振興協議会への補助 金交付等による活動支援 や事業内容にかかる相談 ・助言等、多面的な支援 を行います。	各学区地域振興協議会に 対して補助金を交付し活 動支援を行いました。事 業内容にかかる相談等、 多面的な支援を随時行 いました。
121	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	市民の自発的な活動の支援	女性団体や老人クラブ等の 活動に対し、補助金交付 をはじめ多面的な支援を 行います。	自治振興課	△女性団体の活動に対する 補助金交付による活動支 援や事業内容にかかる相 談・助言等、多面的な支 援を行います。	女性団体の活動に対し補 助金を交付し活動支援を 行いました。事業内容に かかる相談・助言等、多 面的な支援を随時行っ ています。
122	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	市民の自発的な活動の支援	女性団体や老人クラブ等の 活動に対し、補助金交付 をはじめ多面的な支援を 行います。	長寿福祉課	△老人クラブに対し活動 費助成を行い、地域の 高齢者が仲間づくりを基 礎に相互に支え合い社会 貢献をする活動を支援 します。	老人クラブに対し活動補 助金による支援を実施 。老人クラブにおいて様 々な活動を実施されま した。老人クラブ連合会 に加盟するクラブが減 少しており、現在のクラ ブ数を維持するような 取組が必要です。
125	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	市民の自発的な活動の支援	民生委員・児童委員との 連携を密にして、地域の 課題や情報の共有を図 り、課題については協 力して解消に向けた取 組みを推進します。	長寿福祉課	△地域包括支援センター と民生委員が生活に困 難を抱えるケースにつ いて連携します。	地域包括支援センター と民生委員が生活に困 難を抱えるケースにつ いて連携しながら支 援しました。引き続き 互いが連携して支 援していく必要があ ります。
126	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	市民の自発的な活動の支援	民生委員・児童委員との 連携を密にして、地域の 課題や情報の共有を図 り、課題については協 力して解消に向けた取 組みを推進します。	社会福祉課	△民生児童委員協議会 連合会への活動費の 補助をします。 △定例役員会への参 加(月1回)し、民生 委員児童委員間の地 域課題把握のため、 連携を密にし情報提 供を図ります。	民生児童委員協議会 連合会へ補助金を 交付し、活動支援を 図りました。定例 役員会へ出席しま した。(10回)
127	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる 促進	NPO・ボランティア団体との協働の 推進	ボランティア市民活動セン ターと情報交換・共有 を図り、活動支援を行 うほか、市民のボラン ティア活動の活性化 を図ります。	自治振興課	△ボランティア市民活 動センターへの運 営事業補助金による 活動支援や市民の ボランティア活動の 活性化を図るため 情報共有を図ります。	ボランティア市民活 動センターへの運 営事業補助を行 った。また、ボラ セン職員と情報 交換・共有を図 り、ボランティア 団体や個人の活 動促進について 協議しました。
128	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる 促進	NPO・ボランティア団体との協働の 推進	ボランティア市民活動セン ターと情報交換・共有 を図り、活動支援を行 うほか、市民のボラン ティア活動の活性化 を図ります。	長寿福祉課	△栗東100歳大学 において市内で活 動されている団 体について活動 報告や、活動 見学の機会をも てるよう各種 団体と調整 します。	栗東100歳大学の 後半でボラン ティア団体の 活動報告と 参加勸奨を 行いました。 今後も100 歳大学の受 講生に社会 貢献活動 につながる 仕掛けを 行います。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
130	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる 促進	NPO・ボランティア団体との協働の 推進	市民参画と協働による市民学 習会を開催し、市民活動団体 等の活動を支援します。	自治振興課	△市民参画と協働による市民学習会(サ ポート講座)を開催し、市民活動団体等 の活動を支援します。	プレゼンや成果報告会に係るサポート講 座を全2回開催しました。また、クラウド ファンディングをテーマに市民学習会を 開催し、市民活動団体の活動支援をし ました。
134	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる 促進	NPO・ボランティア団体との協働の 推進	60歳以上の市民が行う介護 予防等を目的とした活動に対 して「いきいき活動ポイント事 業」に基づくポイントを支給 し、その活動を支援するとと もに、制度の啓発に努めて利用 促進を図ります。	長寿福祉課	△いきいき活動ポイント事業の説明会を 開催するなど、いきいき活動ポイントの 周知と登録を進めます。	いきいき活動を希望する市民がいる場合 には随時説明会を実施しました。また、 いきいき活動ポイント事業に登録をして いる人に対し、活動の活性化を目的に講 座を実施しました。今後も引き続き啓 発等を実施していく必要があります。
138	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる 促進	NPO・ボランティア団体との協働の 推進	生涯学習の講師や指導者を 登録して、その講座等の参加 者を募集する「生涯学習人材 バンク」について、広報等を通 じて啓発に努め、登録者・参 加者双方の増加を図ります。	生涯学習課	△生涯学習人材バンクの登録を進め、 指導者の紹介や参加者の増加を行いま す。	制度のPRIは引き続き行う必要がありま す。
139	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	コミュニティセンターを整備し、 市民活動団体の活動を支援 します。	自治振興課	△コミュニティセンターを整備し、市民活 動団体の活動支援を実施します。	適宜、コミュニティセンターの修繕・整備 を行い、各団体が利用しやすい拠点づく りを進めました。
143	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	「コミセンだより」を発行し、コ ミュニティセンターの活用促進 を図ります。	自治振興課	△コミュニティセンター管理運営団体、地 域振興協議会への補助金交付による活 動支援を実施し、「コミセンだより」の発行 を通して地域活動の情報発信を行いま す。	各コミュニティセンター管理運営団体、各 学区地域振興協議会に対して補助金を 交付し活動支援を行いました。 各コミュニティセンターにおいては毎月1 回「コミセンだより・地振協だより」を通 じて地域活動の情報発信を行われました。
144	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	「コミセンだより」を発行し、コ ミュニティセンターの活用促進 を図ります。	ひだまりの家	△ひだまりだより月1回、年間12回発行し ます。	ひだまりだよりを月1回で10回発行しまし た。 地域福祉の増進及び地域総合センター の拠点施設として、来館者及び地域内 外の住民への周知を図り、利用者増に つなげていきます。
148	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	ひだまりの家、老人福祉セン ター、児童館等の施設の有効 活用・活用促進に向けた取り 組みを行います。	ひだまりの家	△「巡回バス」を運行します。 △社会福祉協議会や民生委員など関係 機関との連携による活動促進をします。 (随時)	・「ひだまりひろば」の利用や来館者との 交流を通じてつながりを深めることがで きました。 巡回バスの利用や、「ひだまりひろば」利 用者への周知等により利用者の増加に 努めていきます。
150	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	ひだまりの家、老人福祉セン ター、児童館等の施設の有効 活用・活用促進に向けた取り 組みを行います。	子育て支援 課	◎児童館の平日休館日に、子育て支援 を目的として活動する団体等に貸館し、 親子の居場所や他の親子とも交流でき る場づくりにつなげます。	児童館の平日休館日を利用し、親子の 居場所や保護者同士の交流の場を提供 することができました。 今後も、各団体の意見等も積極的に取り 入れながら、より一層地域活動の推進が 必要です。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
151	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携 強化	社会福祉協議会のCSW(コ ミュニティソーシャルワ ーカー)との定例会や、地域さ さえあい推進員との定期的な情 報交換等により、社会福祉協 議会と行政の連携強化に努 めます。	社会福祉課	○社会福祉協議会及びCSWとの定例会 実施等により情報を共有します。 △地域福祉計画と社会福祉協議会の地 域福祉活動計画との個別関連事業の情 報共有を図ります。	・社協と月に一回定例打合せを行い情報 共有しました。(10回) ・地域福祉計画と社会福祉協議会の地 域福祉活動計画、地域福祉計画委員会 を開催しました。そこで重層的支援体制 整備事業について説明し、計画委員とし て何が出来るか考えていただく機会をもち ました。
152	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携 強化	社会福祉協議会のCSW(コ ミュニティソーシャルワ ーカー)との定例会や、地域さ さえあい推進員との定期的な情 報交換等により、社会福祉協 議会と行政の連携強化に努 めます。	長寿福祉課	△生活支援体制整備事業の一環で地域 ささえあい推進員と地域づくりに向けた 定期的に情報交換、打ち合わせを行いま す。	支え合う地域づくりに向け、地域ささえ あい推進員と毎月情報交換、打ち合わせ を行いました。アセスメントシートを作成 し、地域課題の抽出に取り組みました。 抽出した課題解決のための地域づくりの 支援体制を構築し、ノウハウを積み重ね ます。
153	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携 強化	社会福祉協議会のCSW(コ ミュニティソーシャルワ ーカー)との定例会や、地域さ さえあい推進員との定期的な情 報交換等により、社会福祉協 議会と行政の連携強化に努 めます。	ひだまりの家	△ひだまりの家・栗東市社会福祉協議会 合同会議を開催します。(年2回)	8月17日にひだまりの家・栗東市社会福 祉協議会合同会議を開催しました。(1 回) 3月27日に上記会議を開催予定。 ひだまりの家・栗東市社会福祉協議会と 情報交換により課題を共有し、デイベ リス等の事業を推進することで、地域福 祉の増進に努めていきます。
154	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携 強化	社会福祉事業者に対し、地域 貢献に向けた啓発や情報提 供を行うとともに、社会福祉事 業者やNPO等との連携強化 に努めます。	社会福祉課	△社会福祉法人監査などを通して地域 貢献に向けた啓発、情報提供を行いま す。	社会福祉法人監査実施に際しては、必 要な事務手続きその他について連絡を 密にすることにより、個々に必要に応じ て協議・手続き等の情報共有を図りまし た。
156	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携 強化	社会福祉事業者に対し、地域 貢献に向けた啓発や情報提 供を行うとともに、社会福祉事 業者やNPO等との連携強化 に努めます。	ひだまりの家	△小規模多機能型居宅介護事業所の さとの連携します。	小規模多機能型居宅介護事業所心のさ とが主催する会議への参加しました(5 回) 介護事業所との意見交換を通じて地 域福祉の増進を図っていきます。
159	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携 強化	ひだまりの家と社会福祉協議 会が老人福祉センターの取り 組みについて定期的に協議 し、情報共有することで、社会 福祉協議会と行政の連携強 化に努めます。	ひだまりの家	△「ひだまりの家館内会議で老人福祉セ ンター機能の取り組みについて社会福 祉協議会と協議します。(月2回)	「ひだまりの家館内会議」を20回開催し ました。 職員同士の情報交換を通じて各担当職 員の仕事を理解し、連携・協力体制 を築いていきます。
160	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁 護委員、人権擁護推進員等 の研修を充実させ、支援を必 要とする人を見逃さず、支援 につなげるスキルを高めます。	社会福祉課	△民生委員・児童委員に対し、学区の民 児協で、地域福祉計画に関する研修を 行い課題に合わせた必要なスキルを高 められるようにします。	10月11日に学区民児協にて地域福祉計 画に関する研修を行い理解を深めてい ただきました。
163	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁 護委員、人権擁護推進員等 の研修を充実させ、支援を必 要とする人を見逃さず、支援 につなげるスキルを高めます。	人権政策課	△人権3団体による県外研修への参加し ます。 △人権擁護委員、人権擁護推進員合同 研修会を実施します。	・人権3団体合同県外研修会(9月4日実 施) 研修先:ウトロ平和祈念館、京都市地 域・多文化交流ネットワークサロンは参 加者:24名でした。 ・部落解放・人権政策第28回びわこ南部 地域研究会各分科会開催しました。 ・人権擁護活動ブロック別合同研修会開 催しました。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
164	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁 護委員、人権擁護推進員等 の研修を充実させ、支援を必 要とする人を見逃さず、支援 につなげるスキルを高めます。	障がい福祉 課	△学区民児協定例会で障がい福祉につ いての出前講座を実施することで、資質 の向上に努めます。	治田東学区と大宝学区、葉山学区民児 協定例会において、障がい福祉施策や 障がい者差別の解消、聴覚障がいにつ いての出前講座を実施しました。
166	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	研修機会の充実	健康推進員やスクールガード の研修を充実させ、知識と技 能の向上を図ります。	健康増進課	△健康推進員現任研修を実施し、活動 に必要な知識の向上を図ります。	健康推進員現任研修会を2回(10月9日 歯に関すること、1月17日運動に関する こと)実施し、活動に必要な知識の向上 を図りました。
167	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	研修機会の充実	健康推進員やスクールガード の研修を充実させ、知識と技 能の向上を図ります。	学校教育課	△スクールガードの研修を充実させ、知 識と技能の向上を図ります。	スクールガードリーダーによる研修会を 市内全9小学校において実施し、見守り 活動の留意点等についての学びを支援 しました。
170	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	ボランティア市民活動セン ターへの運営支援等を通じ て、ボランティア人材の育成 に努めます。	自治振興課	△ボランティア市民活動センターへの運 営事業補助金による支援を実施し、セン ターの取組を通じて人材の確保や育成 を行います。	ボランティア市民活動センターへの運営 事業補助を行った。また、ボラセン職員と 情報交換・共有を図り、ボランティア団体 や個人の活動促進について協議しまし た。
183	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	講座等を通じ、手話で会話が できる人、認知症サポー ター、青少年ボランティアリー ダー等、地域福祉を支えるボ ランティアの育成に努めます。	障がい福祉 課	△手話講座、点字講座、視覚障がい者 行動訓練を開催し、将来のボランティ ア人材の育成に努めます。	●手話入門講座(6月～11月)開催しまし た。受講生18名のうち修了者16名です。 ●点字体験講座(8月)に開催しました。 受講生8名です。
184	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	講座等を通じ、手話で会話が できる人、認知症サポー ター、青少年ボランティアリー ダー等、地域福祉を支えるボ ランティアの育成に努めます。	長寿福祉課	△認知症について正しく知る機会として 認知症サポーター養成講座を開催しま す。	認知症サポーター養成講座開催しまし た。22回913人。個人でも参加可能な市 民向けの講座開催をしていきます。ま た、既存の受身型の開催だけでなく企業 に対しては講座開催への働きかけをして いきます。
191	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	栗東アドベンチャーキャンプ 等を通じて、地域活動に貢献 できる青少年活動のリーダー となる人材の育成に努めま す。	生涯学習課	△・ 出会いと交流のつどいを開催しま す。(7/29) ・アドベンチャーキャンプ開催します。 (8/16～8/18) ・思い出のつどい開催します。(9/2) ・実行委員会開催します。(5回)	新たな人材確保と、参加者の安全確保 を考慮した活動を行う必要があります。
198	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	健康推進員の養成講座や活 動支援を通じて、知識の向上 等、人材育成に努めます	健康増進課	△令和5年度は隔年実施の健康推進員 養成講座を実施し、新たな人材育成を行 います。また、健康推進員現任研修を実 施し、活動に必要な知識の向上を図りま す。	令和5年度は健康推進員養成講座を実 施し、新たな人材育成を行い13名の方 が養成講座を修了され、次年度より活動 予定。健康推進員活動の支援として、三 役会・役員会への出席しました。(各7 回)
200	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	様々な活動団体への支援や 地域ささえあい推進員の活動 支援等を通じて、地域活動や ボランティア活動のリーダーと なる人材の発掘や育成に努 めます。	自治振興課	△元気創造まちづくり事業や未来へつな ぐ市民活動応援事業を通じて、市民活動 団体の活動を支援します。	各団体に対し、広報の協力や適宜活動 に関する相談・助言等を実施しました。 令和6年度元気創造まちづくり事業1団 体の採択審査決定や未来へつなぐ市民 活動応援事業5団体(新規登録1団体) の継続的な支援等、事業展開を行いま した。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
202	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	様々な活動団体への支援や 地域ささえあい推進員の活動 支援等を通じて、地域活動や ボランティア活動のリーダーと なる人材の発掘や育成に努 めます。	長寿福祉課	△生活支援体制整備事業の一環で地域 ささえあい推進員が男性シニアを対象と した人材発掘講座を行います。	男性退職シニアの活動創出を目的とした 講座を4回行いました。その後のフォロー アップとして1回の講座を行い、さらに2回 のフォローアップを予定しています。退職 シニアの活動創出・実現に向けた細やか なフォローを行っていきます。
205	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	様々な活動団体への支援や 地域ささえあい推進員の活動 支援等を通じて、地域活動や ボランティア活動のリーダーと なる人材の発掘や育成に努 めます。	社会福祉課	△活動団体へ補助金。(保護司会、赤十 字奉仕団、更生保護女性会、BBS会等)	保護司会、赤十字奉仕団、更生保護女 性会、BBS会等補助金を支出することで 活動を支援しました。
206	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	新たなボランティア活動の立ち上げ 支援	元気創造まちづくり事業やふ るさと納税を活用した補助金 制度等を通じて、地域福祉を 支える新たな活動の立ち上げ から自立・発展のための支援 を行うとともに、活動継続に向 けた支援を実施します。	自治振興課	△元気創造まちづくり事業や未来へつな ぐ市民活動応援事業を通じて、市民活動 団体の活動を支援します。	各団体に対し、広報の協力や適宜活動 に関する相談・助言等を実施しました。 令和6年度元気創造まちづくり事業1団 体の採択審査決定や未来へつなぐ市民 活動応援事業5団体(新規登録1団体) の継続的な支援等、事業展開を行いま した。
209	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	新たなボランティア活動の立ち上げ 支援	誰もが生涯学習活動に広く参 加できるよう、生涯学習団体 の登録・紹介等を行います。	生涯学習課	△生涯学習団体の登録により、市民の だれでもが広く参加していただけるよう団 体の登録・紹介等をおこないます。	生涯学習団体への登録を促す取組みを 行っています。また社会教育ボランティア 団体による「知って得する講座」は6月と 10月の2回開催し参加者は81名の参加 者でした。新規の団体及びスタッフの確 保が難しい状況で啓発や声掛けを行う 必要があります。
210	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相 談支援体制(重 層的支援体制) の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組 みの強化	市民の日常生活上の悩みや 生活困窮、ひきこもり、虐待等 の様々な相談に応じるととも に、多機関協働による対応や アウトリーチによる支援等、断 らない相談支援体制を構築し ます。	社会福祉課	△相談内容に応じて、関係者が集まる会 議等に参加し情報共有します。	重層的支援体制構築に係る庁内検討委 員会を年4回開催予定のうち、5・7・11月 開催し今後の取組について共通理解を 図りました。 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 を進める中で、学校教育課・発達支援 課・社会福祉課に、子ども家庭センター を加え取組検討している。 多機関協働事業に向けた要綱の整理・ 成案化のために、前年度までの経過を 踏まえた協議検討を進める。
212	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相 談支援体制(重 層的支援体制) の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組 みの強化	市民の日常生活上の悩みや 生活困窮、ひきこもり、虐待等 の様々な相談に応じるととも に、多機関協働による対応や アウトリーチによる支援等、断 らない相談支援体制を構築し ます。	長寿福祉課	△主に高齢者を対象に各中学校区圏域 に設置した地域包括支援センターが介 護や福祉に関する相談に応じます。	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に 設置した地域包括支援センターが介護 や福祉に関する相談に応じました。年々 相談件数が増加しているため、地域包括 支援センターの体制強化を図る必要が あります。
216	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相 談支援体制(重 層的支援体制) の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組 みの強化	市民の日常生活上の悩みや 生活困窮、ひきこもり、虐待等 の様々な相談に応じるととも に、多機関協働による対応や アウトリーチによる支援等、断 らない相談支援体制を構築し ます。	自治振興課	△悪徳商法や多重債務等の各種消費生 活相談、相談内容にあわせて担当課や 関係機関との連携を図ります。	4-12月 消費生活相談件数 158件でし た。 相談内容に応じ、随時関係課や関係機 関と連携しました。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
217	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	税務課	△窓口や電話での対応において生活状況について十分な聞き取りを行い、資力に応じた納税を促すとともに、関連課に繋げるなど適切な支援を受けられるよう配慮します。	窓口業務では、滞納が発生する原因を解消することが納税に繋がるという意識を常に持ちながら、生活状況を丁寧に聞き取るとともに、資力に応じた納税の促進に努めました。また、生活困窮と判断された場合には、適切な支援が受けられるよう速やかに関連課に繋ぐなど連携を図りました。
219	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	ひだまりの家	△訪宅及びひだまりの家来館時の面談により個人の状況を把握し、必要に応じて相談対応を実施します。(年間450件)	訪宅及びひだまりの家来館時に個人の生活状況に応じた健康相談を実施しました。(590件) 訪宅や来館時に健康状態を把握し、日常生活上の悩みや相談に応じるとともに必要であれば関係機関と連携しながら問題解決を図っていきます。
220	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	商工観光労働課	△就労支援をする中で、複合的な阻害要因がないか主訴を理解し、適切な部署への案内に加え、関係機関と連携していきます。	個々の就労阻害要因の解決に繋がるよう、引き続き関係各課・機関と連携し、相談支援体制の構築を図りました。
221	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	幼児課	○園と家庭が繋がりが合いながら、様々な家庭の悩みの相談に応じる中で、必要に応じて各関係機関とつながりを持ち適切な支援につながるよう連携を強化していきます。	保護者との信頼関係を築きながら、悩みに寄り添い、各関係機関と繋がりがながら、専門的な支援ができる体制づくりに努めました。
222	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	こども家庭センター	○要対協の中で支援の必要な世帯や子どもに対し適切な支援が介入できるように、学校や福祉施設など多機関で重層的に支援できる体制を整備します。	・要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し必要な支援体制を構築しました。 ・重層的支援体制構築に向けた庁内会議へ参画しました。 引き続き体制構築に向けて多機関で共有・検討する必要があります。
224	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	発達支援課	△困り感の背景に、発達特性やその疑いがある場合に、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を多機関協働で進めていきます。	青年・成人期の発達相談、発達検査をのべ278回実施し、困り感の軽減に向けた支援提案を行いました。相談において、生活支援や就労支援を要する場合は、関係機関と連携し支援を繋ぎました。発達相談を通して明確化した支援ニーズに対応するため、関係機関と連携を強化していく必要があります。
228	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	社会福祉課	△県等による研修に参加することで、資質の向上を図るとともに情報の共有を行います。	生活困窮者支援に関する研修に参加し資質の向上を図りました。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
229	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	障がい福祉課	△相談支援にあたる職員が、障がいに関する研修会や事例検討会に参加し資質向上を図ります。	相談に関わる職員が研修に参加し、資質の向上に努めました。
230	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	長寿福祉課	△地域包括支援センター職員に対し、各種研修会について周知します。	県や関係機関が主催する各種研修会について周知しました。今後も研修機会を通じて職員の資質向上を図っていきます。
231	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	保険年金課	△各種研修に参加し、職員の資質向上に努めます。	担当業務の研修をはじめ、庁内の関係課との情報共有を通じた職員の資質向上を図り、来庁者に対して、求めるサービスや対応窓口を適切に案内することに努めました。
234	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	自治振興課	△県や消費生活センターが主催する研修に参加し資質向上を図るとともに、市の関係課や機関と情報共有を図ります。	6,7,9,10,11,1月に県/消費生活センターが主催する研修に参加し資質向上を図りました。
235	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	税務課	△積極的に研修に参加し、職員の資質向上に努めます。	ゲートキーパー養成講座参加予定です。 ※今年度中に開催予定とのことです。 (障がい福祉課確認)
236	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	人権政策課	○びわこ南部地域人権啓発連続講座への職員の派遣をします。(年間120人)	下記の通り職員の派遣を実施しました。 ・第291回(5月10日):12人 ・第292回(6月14日):8人 ・第293回(7月12日):11人 ・第294回(8月9日):9人 ・第295回(9月13日):9人 ・第296回(10月11日):12人 ・第297回(11月15日):10人 ・第298回(12月13日):11人 ・第299回(1月10日):13人
237	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	ひだまりの家	△隣保館や準隣保館事業の取り組みを通じて部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすため、滋賀県人権センターが主催する各種研修に参加します。また隣保館職員の資質向上を図るべく隣保事業士の資格取得を目指します。(年間1人)	・隣保事業士資格認定講習を受講し、隣保事業士の資格を取得しました。(1人) ・滋賀県人権センターが主催する各種研修に参加しました。(6回) 地域福祉の増進及び地域総合センターの拠点としての相談対応を図るために隣保事業士の資格取得や研修を通じて職員の能力向上に努めます。
238	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	商工観光労政課	△生活困窮者自立支援相談員として研修の機会があれば、必要に応じて参加いたします。	生活困窮者自立支援制度支援員養成研修が2回(10月5日と10月23日)開催され、新任相談員1名が参加し、支援員が求められる倫理と基本姿勢を学び、現場で活かせるスキル・知識を習得することができた。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
239	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	幼児課	○相談に関わる職員一人ひとりの資質の向上を目指し、様々な研修内容を取り入れていき学ぶ場を設けていきます。	家庭支援の専門的な研修を重ね、様々なケースに関わっての保護者支援の在り方について職員のスキル向上に努めてきました。
240	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	こども家庭センター	○多様な課題に対応できる幅広い分野の専門性や知識を活かしながら実践できるように、事例検討や研修会への参加により職員の資質向上に努めます。また、県よりスーパーバイザーや専門家チームの派遣を受けるなど、資質や対応力向上につながる事業を積極的に活用します。	・市町児童相談等支援強化事業のスーパーバイザー派遣を活用しました。ケースワークだけでなく会議や組織の強化についても考える機会としました。 実施日:5月12日・7月14日・9月8日・11月10日・1月12日 ・ひきこもり支援専門家チーム派遣を活用し、接点が持ちにくい家庭へのアプローチについて考える機会を作りました。 実施日:10月13日 引き続き職員の資質や対応力向上に努めます。
242	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	発達支援課	△職員の資質向上のための研修を実施し、発達障がいに係る複雑化、複合化した相談にも対応します。	職員の相談技術を高めるため研修を5回実施しました。また、専門研修の受講により、研修内容を共有することで職員の資質向上を図りました。 多様化した支援ニーズに応えるため研修の機会を増やすことにより、相談技術のスキルアップを図る必要があります。
243	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	学校教育課	○研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	毎月1回の児童生徒支援主任会で、虐待研修を行うなど、職員の資質向上を図りました。また、校内の支援体制について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、支援を進めることができました。
246	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決するため、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)を配置し、CSWを中心とした地域支援ネットワークの構築を図ります。	社会福祉課	○地域福祉活動事業補助による支援を行う。社会福祉協議会及びCSWとの定例会の実施による情報共有を行います。	社会福祉協議会及びCSWと月に一回定例会打合せを行い情報共有しました。(10回)
263	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。	社会福祉課	○地域福祉活動事業補助による支援を行う。社会福祉協議会及びCSWとの定例会の実施による情報共有を行います。	社会福祉協議会及びCSWと月に一回定例会打合せを行い情報共有しました。(10回)
265	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。	長寿福祉課	△地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。	地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じました。
267	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。	健康増進課	△健診の受診勧奨や、子育て中の保護者に対し、生活習慣を整えることの大切さの啓発を行います。	ひだまりの家保健師と連携し、健診の受診勧奨を行いました。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
272	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。	ひだまりの家	△隣保館デイサービス事業の利用や保健師による訪問指導により地域住民との交流を深めるとともに健康維持のための支援を行います。(通年)	隣保館デイサービス事業の利用や保健師による訪問指導により地域住民との交流を深めるとともに健康維持のための支援を実施しました。訪宅や窓口相談により地域住民の健康状態を把握することで、住民個々の状態にあった指導を行い、介護予防につなげていきます。
274	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。	幼児課	△訪宅を中心にしながら相談支援体制を強化していき、各関係機関と連携し重層的な支援を行います。	訪宅を中心にしながら、隣保館や各校園が繋がり、必要な支援の方法を考え、支援を継続しました。
282	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	日常生活圏域に設置した地域包括支援センターで総合的な福祉や介護の相談を行います。	長寿福祉課	△主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じました。引き続き多機関と連携し多様な相談に応じていきます。
299	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、認知症サポーター養成講座等をはじめとした研修に取り組むとともに、課題解決に必要な支援体制を整えます。	長寿福祉課	△新人職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。	小学校教員19名に対し認知症サポーター養成講座を開催しました。市内全小学校での認知症サポーター養成講座開催で、教職員受講につながるよう取り組んでいきます。
311	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、認知症サポーター養成講座等をはじめとした研修に取り組むとともに、課題解決に必要な支援体制を整えます。	学校教育課	△行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、認知症サポーター養成講座等をはじめとした研修に取り組むとともに、課題解決に必要な支援体制を整えます。	市内6校において講座の実施を行うことができました。より多くの学校で実施していくためには、教育課程の編成の中で、各校の実態に応じて計画的に進めていく必要があります。
318	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、個々の生活状況に応じた健康相談を行います。	健康増進課	△生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、健診受診後に該当者へ案内を送付するなどして、希望される方を対象に健康相談を行います。	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、健診受診後に該当者へ案内を送付するなどして、希望される方を対象に健康相談を行いました。
323	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、個々の生活状況に応じた健康相談を行います。	ひだまりの家	△訪宅及びひだまりの家来館時に個々の生活状況に応じた健康相談を実施します。(年間450件)	訪宅及びひだまりの家来館時に個々の生活状況に応じた健康相談を実施しました。(約560件)訪宅や窓口相談を通じて、地域住民の状況を把握し、生活状況に応じた対応を図ることで、健康維持につなげていきます。
335	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、利用者支援事業、赤ちゃん訪問、産前産後サポート事業等、母子保健事業の充実を図ります。	こども家庭センター	△赤ちゃん訪問事業では、生後4か月までの乳児がいる家庭に訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況と養育環境の把握を行うほか、養育者の育児不安や相談に応じることで適切な子育てができるよう支援し、利用者支援事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業では、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう妊産婦及びその家族に対し、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を行います。	母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面談、妊娠時アンケート、赤ちゃん訪問事業、妊産婦サロン、乳幼児健康診査等の母子保健事業を通して、妊娠期から子育て期までの家庭が切れ目なく安心して子育てができるよう、必要に応じて他機関と連携を図り支援を行いました。 母子健康手帳新規交付数 659件でした。 赤ちゃん訪問事業 439件でした。(4～11月中旬実施分)



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
352	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	犯罪被害を受けた人に対して「おうみ犯罪被害者支援センター」等の関連団体と連携をとり、相談等のきめ細やかな支援を行います。	危機管理課	△条例に基づいた犯罪被害者の支援を関連団体と連携し取り組みます。	犯罪被害者支援のパンフレットなどを窓口を設置しました。条例に基づき犯罪被害者への見舞金を支給しました。
372	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	人権侵害に関わる相談・支援、また人権に関する総合的な窓口として「人権いろいろ相談」を実施し、関係機関の連携によりきめ細かな支援を行います。	人権政策課	△人権擁護委員による人権いろいろ相談の実施します。(年間10回)	5月～12月に各月1回の計5回、人権いろいろ相談を実施しました。 相談件数:12件(3人)
381	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	社会福祉課	△随時、生活全般にわたる相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	生活支援相談室を設置し生活全般にわたり総合的なサポートを行いました。
383	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	長寿福祉課	△主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。引き続き多機関と連携し多様な相談に応じていきます。
388	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	税務課	△総合相談事業を実施し、家計、就労、多重債務(消費生活)、生活困窮など相談内容に応じたサポートを行います。(6月・9月・12月・3月の年4回)	第1回目 6月13日開催しました。相談者5名 第2回目 9月13日開催しました。相談申込なし 第3回目 12月13日開催しました。相談者2名(申込3名。内ひとりインフルエンザ罹患のため中止)
389	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	人権政策課	△来庁、電話での相談を受けた際には、適切な相談対応及び専門機関への誘導を行う。	来庁、電話での相談に対し、適切に対応し、必要に応じて関係課や法務局、人権センターへの誘導、情報共有などを行いました。
390	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	ひだまりの家	△訪宅およびひだまりの家来館時の就労相談の実施。(通年) △訪宅による信頼関係を構築することで、日常生活の悩み事や家庭状況等を知り、問題解決に向けた支援を行う。(通年)	訪宅及びひだまりの家来館時の就労相談を実施しました。(95回) 支援対象者に公共職業安定所からの求人情報並びに就労につながる各種訓練情報の提供により就労支援の継続を図っていきます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
391	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	商工観光労政課	△就労支援をする中で、複合的な阻害要因がないか主訴を理解し、適切な部署への案内に加え、関係機関と連携していきます。	個々の就労阻害要因の解決に繋がるよう、引き続き関係各課・機関と連携し、相談支援体制の構築を図りました。
393	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	こども家庭センター	○多角的な視点でアセスメントしたうえで、相手に寄り添う相談支援が展開できるような人材育成や支援環境を整えるとともに、福祉、医療、住宅、司法、教育など多機関とのネットワークの構築を行います。	・毎月要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催しました。より早期発見や適切な連携ができるよう实施方式を見直しました。
395	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	発達支援課	△困り感の背景に、発達特性やその疑いがある場合に、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を多機関協働で進めていきます。	個々の発達特性が活かされる支援の実施に向けて、関係者会議に109回参加し、多機関との関わりにより支援に取り組みました。個々に応じた支援が継続して行われるよう定期的なケース会議を参加する必要があります。
411	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室等の支援についての紹介を行うとともに、リーフレットの配布等、啓発に努めます。	こども家庭センター	△必要な情報を随時提供します。	・相談時に必要な支援や資源の情報提供を行いました。
414	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室等の支援についての紹介を行うとともに、リーフレットの配布等、啓発に努めます。	学校教育課	△児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室等の支援についての紹介を行うとともに、リーフレットの配布等、啓発に努めます。	年2回、長期休業前後に栗東市いじめホットライン、不登校に関わる相談ダイヤルが記載されているカードを配布し、児童生徒に相談窓口の啓発を行いました。
426	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市内の小中学校にスクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*を配置し、課題を抱える児童・生徒の悩みに応えとともに、課題の解決を図ります。	ひだまりの家	△小中学校児童支援加配を配置し、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、課題を抱える子どもの悩みに応えとともに子どもたちが自分の思いを仲間とやりとりし、交流を通じて繋がりをつくっていきます。(随時)	小中学校児童支援加配を配置し、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、課題を抱える子どもの悩みに応えとともに子どもたちが自分の思いを仲間とやりとりし、交流を通じて繋がりをつくることができました。引き続き、課題を抱える児童・生徒の悩みに寄り添い、応えていくことで、課題の解決を図っていきます。
431	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市内の小中学校にスクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*を配置し、課題を抱える児童・生徒の悩みに応えとともに、課題の解決を図ります。	学校教育課	△市内の小中学校にスクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*を配置し、課題を抱える児童・生徒の悩みに応えとともに、課題の解決を図ります。	課題が複雑化しているケースが多く、心理的ケアが必要な場合はスクールカウンセラー、環境調整が必要な場合はスクールソーシャルワーカーが担当し、課題解決に向けてそれぞれの立場で支援することができました。
443	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。	ひだまりの家	△子どもたちが、18歳の時点で自己を実現する力をつけるために個別の課題を明らかにし、具体的な支援を検討するために学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、同和教育担当者会議を開催します。(年間21回)	十里地域同和教育担当者会議を17回開催しました。子ども達や保護者との関わりの中で、課題のある子ども達への取り組みについて、各関係機関のさまざまな視点を踏まえ支援を継続して行っています。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
444	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。	商工観光労政課	△就労相談連絡会議を通じ、就職困難者や不安定就労者を対象に、個々のケースに応じた適切な就労支援のために、関係機関と連絡調整、連携を行います。	小柿地域と十里地域の就職困難者や不安定就労者を対象に、個々のケースに応じた適切な支援、連絡調整のため、就労相談連絡会議を予定どおり9回開催しました。
445	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。	幼児課	△同和教育担当者会議・準隣保館会議において関係機関と連携を取り合いながら課題解決に向け、月1~2回会議を開催していきます。	同和教育担当者会議・準隣保館会議においては、子どもの姿や家庭のこと等、関わっている関係機関が各家庭が抱える課題解決に向け、様々な支援の方法を確認することができました。
447	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。	発達支援課	△学力や生活等の実態において、その背景に発達課題、その疑いがある場合については、課題に応じた支援を行えるよう、保育・教育現場と協働して支援を進めていきます。	課題に応じた学習支援や発達特性を踏まえた関わり方を提案していくため、学齢期の発達相談、発達検査をのべ497回実施しました。保育、教育現場との協働を目的とした就学前の発達相談も実施しました。児童の困り感を軽減し、児童を支える保育・教育現場との連携を図りながら相談支援を進めていく必要があります。
449	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。	人権教育課	△十里同和教育担当者会議を開催します。(年19回) △準隣保館会議を開催します。(年12回)	・17回開催しました。(1月31日現在) ・関係校園・課・ひだまりの家で地域課題解決及び各担当における役割分担について話し合いの場を持ちました。 準隣保館会議9回開催(1月31日現在) ・学習・保育参観を行い、つけたい力などを明らかにするための視点を共通理解しながら支援の方策について検討することができました。
451	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	②参加支援の充実	多様な参加の促進	高齢・障がい・子ども・生活困窮等の既存の体制では対応できない狭間のニーズに対応するため、庁内各課の連携を強化して本人に寄り添い、社会とのつながりを回復するための支援を行います。	全課	△悪徳商法や多重債務等の各種消費生活相談、相談内容にあわせて担当課や関係機関との連携を図ります。(自治振興課) △重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会に出席し、庁内の課題を共有して、必要な支援体制について検討します。(障がい福祉課) △重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し、関係課と情報を共有した上で、令和6年度から重層的支援事業へ移行できるように今後の取組をすすめていきます。(社会福祉課)	4-12月 消費生活相談件数 158件 相談内容に応じ、随時関係課や関係機関と連携しました。(自治振興課) 重層的支援体制構築にかかる庁内関係課検討委員会に出席し、課題の共有に努め、支援体制を検討しました。(障がい福祉課) 重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し情報共有をしたうえで令和6年度に移行できるよう協議検討を進めました。(社会福祉課) 重層的支援体制構築にかかる庁内関係課検討委員会に出席し、課題の共有に努め、支援体制を検討しました。(長寿福祉課)
452	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	③地域づくりの支援	地域における孤立の防止と誰もが交流・活躍できる地域づくり	庁内各課が連携して多分野における居場所、交流の拠点づくりに努め、住民同士が互いに支えあう関係性を構築するとともに、地域における孤立の発生・深刻化の防止に取り組みます。	全課	△コミュニティセンターを中心とした交流の拠点づくりに努め、地域住民が互いに支えあう関係性の構築に努めます。(自治振興課) △精神障がい者等が自主的に参加でき、仲間づくりや交流及び自立に向けた活動をすることができる場としてサロンを開催します。(障がい福祉課) △重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し、関係課と情報を共有した上で、令和6年度から重層的支援事業へ移行できるように今後の取組をすすめていきます。(社会福祉課)	適宜、コミュニティセンターの修繕・整備を行い、各団体が利用しやすい拠点づくりを進めました。(自治振興課) 重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し情報共有をしたうえで令和6年度に移行できるよう協議検討を進めました。(社会福祉課) 地域住民主体のサロンが活性化するように、サロン交流会を開催しました。 認知症カフェを医療介護関係の5事業所で毎月定期的に開催しています。 引き続き、地域住民が交流する場づくりを行う必要があります。(長寿福祉課)

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
453	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	①障がいのある人の自立支援	障がいのある人への支援	障がいのある人の日常生活の支援を図るとともに保護者及び介助者の負担の軽減のため、個々の状況に応じた在宅福祉サービスを提供します。	障がい福祉課	個々の状況に応じ、在宅福祉サービスの利用決定や利用調整を行います。	個々の状況に応じて必要なサービスが利用できるように、利用決定や利用調整を行いました。
454	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	①障がいのある人の自立支援	障がいのある人への支援	手話奉仕員講座等を通じて手話のできる人材の養成を図るほか、手話通訳者や要約筆記者等の派遣・配置を行います。	障がい福祉課	△初心者向けの手話入門講座を実施します。 △手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳・介助者の派遣を申請に基づき行います。	●手話入門講座(6月～11月)開催しました。受講生18名のうち修了者16名です。 ●意思疎通支援者派遣…159件
455	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	①障がいのある人の自立支援	障がい者のサークル活動への支援	障がいのある人の生きがいづくりや文化・学習活動等を支援するため、サークル活動に必要な援助や活動の周知、交流活動等を推進します。	障がい福祉課	△要請に応じて事業の後援を行います。	市広報番組での手話サークル活動紹介を行いました。今後も充実した活動を行うための支援が必要です。
456	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	①障がいのある人の自立支援	地域包括ケア体制の構築	障がいのある人が抱える様々な課題を総合的に支援するため、関係機関・団体の連携を強化し、地域全体で障がいのある人を支える体制を構築します	障がい福祉課	△自立支援協議会等を通じて、関係機関の連携強化を図ります。	4月・6月・8月・10月・12月の5回、自立支援協議会に参加することで、関係機関との顔が見えるつながりができました。
457	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	各児童館において、あそびを通して親子のふれあいを深める活動を開催するほか、子育て相談や子育て講座を実施します。	こども家庭センター	△乳幼児の成長・発達・栄養、子育て等の相談に対して、なごやかセンターにおいて健康相談を予約制で実施するとともに、大宝東児童館、治田西児童館でも実施します。また、妊産婦も対象とし、助産師による相談も実施します。	乳幼児の成長、発達、栄養、子育て等の相談、妊産婦の健康相談、出産等の相談、妊産婦乳幼児個別相談を実施し、相談支援を行いました。 妊産婦乳幼児個別相談事業 ・なごやかセンター 月2回 ・大宝東児童館・治田西児童館 各月1回
458	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	各児童館において、あそびを通して親子のふれあいを深める活動を開催するほか、子育て相談や子育て講座を実施します。	子育て支援課	△育児不安を軽減して楽しく子育てすることを目的とした子育て講座(年間36回)の開催や、各児童館においてシルバー人材センターとの協働事業による絵本の読み聞かせやふれあい遊び(年間9回)などを通して、親子の交流を深める場を提供します。	子育て世代のニーズに沿った講座を34講座実施し、子育て支援を図ることができました。離乳食や親子で楽しめるふれあい遊びや運動遊び、音楽コンサートなどは好評で、多くの参加がありました。今後も、保護者ニーズを的確に捉えた講座内容の設定が必要です。
459	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	各児童館において、あそびを通して親子のふれあいを深める活動を開催するほか、子育て相談や子育て講座を実施します。	ひだまりの家	△子育て支援事業「ぼかぼかひろば」の開催 します。(年間8回) △図書コーナー「ゆめのおはなし会」の開催 します。(年間10回)	・子育て支援事業「ぼかぼかひろば」を開催しました。(7回) ・図書コーナー「ゆめのおはなし会」を開催しました。(10回) 子育て支援事業「ぼかぼか広場」について、対象児が減少傾向にあり、対象地域等の検討を進めていきます。 「図書コーナー」の地域の参加者が少ないため、広報等を利用したPRと図書内容の充実を図っていきます。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
460	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	コミュニティセンターの行事への参加等、様々な機会を活かして学童保育を通じた子育て世帯と地域とのつながりづくりを推進します。	子育て支援課	コミュニティセンターの行事を含め、地域で行われる行事に積極的に参加し、地域とのつながりづくりに取り組みます。	該当なし
461	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	コミュニティセンターの行事への参加等、様々な機会を活かして学童保育を通じた子育て世帯と地域とのつながりづくりを推進します。	ひだまりの家	△部落解放十里子どもを守り育てる会の主催する解放合宿へ参加します。(年1回)	部落解放十里子どもを守り育てる会全体行事の中で、7月29・30日主催する解放合宿に参加しました。(1回) 11月23日に主催する県外研修(大阪府堺市)及び12月20日に主催するクリスマス会に参加しました。 地域の子育て支援団体と協力することで、子どもとその親との関係を深め、子育て支援事業を促進していきます。
463	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	ひだまりの家において、「子育て支援事業」や就学前自主活動学級を開催し、未就園児とその保護者に対して人権啓発活動を行うことで、子ども同士、保護者同士が差別をなくすつながりを広げ深めます。	ひだまりの家	△就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」を実施します。(年間12回) △子育て支援事業「ぼかぼか広場」を実施します。(年間8回)	・就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」を実施しました。(8回) ・子育て支援事業「ぼかぼか広場」を実施しました。(7回) 就学前自主活動学級や子育て支援事業での未就園児とその保護者との交流を通じて、つながりを深め、人権意識の向上をはかることで、差別意識の解消につなげていきます。
464	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	子育てに不安を抱える親への面談・相談を随時実施し、必要に応じて関係機関と連絡をとり、保護者への支援を行います。	子育て支援課	△子育て支援センターで子育て相談、各児童館で巡回子育て相談を実施し、子育てに悩みや不安を抱える保護者への支援を行います。	巡回相談や子育て相談を実施し、保護者の育児不安の解消に努めることができました。また必要に応じて、こども家庭センター等とも連携し、継続的な支援を行うことができました。
465	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	子育てに不安を抱える親への面談・相談を随時実施し、必要に応じて関係機関と連絡をとり、保護者への支援を行います。	発達支援課	△子育て不安の背景に、子どもに発達特性やその疑いがある場合に、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を多機関協働で進めていきます。	個々の発達に合わせた関わり方を提案するため、乳幼児を対象とした発達相談、発達検査をのべ310回実施しました。保護者の困り感を軽減し、安心した子育てに繋がるよう、支援関係者との連携を図りながら相談支援を進めていく必要があります。
467	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	福祉サービスを利用していない未就園児や未就学児がいる家庭へ訪問を行い、子どもの安全確認と相談がある場合は関係機関の紹介を行います。	こども家庭センター	△児童虐待の早期発見・早期対応のため、市内への転入により地域との関りが薄くなっている家庭で未就学や福祉サービスを利用していない在宅児がいる家庭を訪問します。	・児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策に基づき、地域とのつながりの薄い未就園の子どもを対象として家庭訪問を実施しました。 ・訪問数 35件(R6年1月末)
468	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	福祉サービスを利用していない未就園児や未就学児がいる家庭へ訪問を行い、子どもの安全確認と相談がある場合は関係機関の紹介を行います。	発達支援課	△子育て不安の背景に、子どもに発達特性やその疑いがある場合に、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を多機関協働で進めていきます。	発達相談や障がい福祉サービス利用等支援提案を行うため、園等へ56回の巡回支援を行い、支援の役割を踏まえ、連携して取り組みました。 効果的な支援に繋いでいくため地域資源の情報とともに支援提案を行っていく必要があります。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
470	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	支援を必要とする児童に対し、たんぽぽ教室や幼児ことばの教室を通じ、個々の発達や課題に応じた支援を行うとともに、保護者に対する支援も実施します。	発達支援課	△たんぽぽ教室、幼児ことばの教室を通じて、支援を必要とする児童とその保護者を支援します。	たんぽぽ教室77人、幼児ことばの教室52人の在籍児への教室指導とともに、保護者に対しては、発達相談や支援相談により保護者が抱える困り感の軽減に努めました。 個々に応じた支援や保護者相談を実施するため、職員の研修の機会を増やすことにより、支援技術のスキルアップを図る必要があります。
473	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	発達障がいに関する発達相談を実施するとともに、発達障がい特性を踏まえた関わり方や環境調整を提案します。ペアレント・トレーニング講座等を実施し、継続的な支援に努めます。	発達支援課	△発達相談を実施し、発達障がい特性を踏まえた関わり方や環境調整を提案します。 ○またペアレント・トレーニング講座では、子どもへの肯定的な関わりを増やすためにアンガーマネジメント研修を加えて実施します。	ペアレント・トレーニング講座を14回実施し、特性を踏まえた関わり方や環境調整を提案しました。 子どもの成長に伴い変化する子育ての悩みや困難さに対応していくため、講座内容の充実を図っていく必要があります。
476	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	栗東市障がい児・者自立支援協議会発達支援部会や要保護児童対策地域協議会実務者会議発達支援部会を開催し、情報の共有や課題の検討を行い、連携して支援の強化を図ります。	発達支援課	△会議開催により、情報共有と課題検討の場を設け、関係機関との連携を深め課題解決に努めます。	栗東市障がい児・者自立支援協議会定例会に5回参加し、発達支援に関わるそれぞれの役割や協働の在り方について検討しました。また、要保護児童対策地域協議会実務者会議発達支援部会を10回開催し、支援状況や課題への共通理解を図ることができました。 連携を強化するため会議の参加、部会の開催を継続していく必要があります。
478	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、利用者支援事業、赤ちゃん訪問、産前産後サポート事業等、母子保健事業の充実を図ります。	こども家庭センター	△赤ちゃん訪問事業では、生後4か月までの乳児がいる家庭に訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況と養育環境の把握を行うほか、養育者の育児不安や相談に応じることで適切な子育てができるよう支援し、利用者支援事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業では、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう妊産婦及びその家族に対し、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を行います。	母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面談、妊娠時アンケート、赤ちゃん訪問事業、妊産婦サロン、乳幼児健康診査等の母子保健事業を通して、妊娠期から子育て期までの家庭が切れ目なく安心して子育てができるよう、必要に応じて他機関と連携を図り支援を行いました。  母子健康手帳新規交付数 659件 赤ちゃん訪問事業 439件(4~11月中旬実施分)
480	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	③高齢者支援の充実	交流等を通じた生きがいつくりの推進	高齢者の健康づくりの場と生きがいつくりや交流の場として、老人福祉センター等で軽スポーツ教室を開催します。	長寿福祉課	△市内3カ所の老人福祉センターにおいて軽スポーツ教室などを実施します。	市内3カ所の老人福祉センターにおいて軽スポーツ教室などを実施しました。今後も参加者が増えるよう、新たな取組が必要です。
481	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	③高齢者支援の充実	交流等を通じた生きがいつくりの推進	高齢者の健康づくりの場と生きがいつくりや交流の場として、老人福祉センター等で軽スポーツ教室を開催します。	ひだまりの家	△健康教室を開催します。(年間5回)	健康教室を開催しました。(4回) 高齢者の健康づくりを通して介護予防につなげるとともに生きがいつくりを通して生涯学習意識を高めていきます。
483	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	③高齢者支援の充実	交流等を通じた生きがいつくりの推進	ひだまりの家において、介護予防を目指したデイサービス事業「ひだまりひろば」を開催するとともに、老人福祉センターとして交流の場を提供し、人と人とのふれあいを中心にした交流活動を展開します。	ひだまりの家	△「ひだまりひろば」を実施します。(火~土曜日) 「ひだまりひろば」の登録人数のうち参加者定員20人としています。(年間延べ参加者2,000人)	「ひだまりひろば」の延べ参加者1,962人。 高齢者同士の交流を図ることで、生きがい高め、健康づくり事業をととして介護予防につなげていきます。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
484	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	利用者が適切なサービスを受けられることができるよう、サービス提供事業所に対し、従事者の研修参加の促進や定期的な実地指導等を行い、サービスの質を向上します。	長寿福祉課	△指定事業所へ定期的な指導監査を実施します。	地域密着型サービス事業所2事業所に運営指導を実施、介護サービス計画、アセスメントシート及びサービス担当者会議の記録を確認、指導を行いました。
485	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	利用者が適切なサービスを受けられることができるよう、サービス提供事業所に対し、従事者の研修参加の促進や定期的な実地指導等を行い、サービスの質を向上します。	障がい福祉課	△事業所連絡会において、職員向けの研修会を実施します。	9月に養護学校の見学、意見交換を実施、2月に市内事業所にて実施予定の虐待防止研修に、広く事業所連絡会のメンバーにも声をかけ参加を呼びかけました。
488	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	利用者が適切なサービスを受けられることができるよう、サービス提供事業所に対し、従事者の研修参加の促進や定期的な実地指導等を行い、サービスの質を向上します。	こども家庭センター	△要対協の個別ケース会議や実務者会議を通じて関係機関への啓発を行うとともに、協働して支援ができるように体制を整えます。	要保護児童対策地域協議会実務者会議の個別ケース検討会議を開催し支援体制の整備に努めました。 ・開催回数 55回(R6年1月末)
490	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	市の各種窓口において、福祉サービスを必要とする市民のニーズに気づき、必要な支援につなげることができるよう、研修の充実や情報共有等に努めます。	長寿福祉課	△課内で接遇研修や福祉制度の研修を実施します。	介護認定申請時において、相談内容に応じて関係機関につないだり、制度周知を実施しました。
491	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	市の各種窓口において、福祉サービスを必要とする市民のニーズに気づき、必要な支援につなげることができるよう、研修の充実や情報共有等に努めます。	障がい福祉課	△各担当課に自立支援協議会へ参加していただくことで情報共有を行います。	2か月に1回開催されている自立支援協議会や就労部会に、各担当課に参加していただくことができました。
493	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	市の各種窓口において、福祉サービスを必要とする市民のニーズに気づき、必要な支援につなげることができるよう、研修の充実や情報共有等に努めます。	保険年金課	△窓口において、市民の方から相談があった場合は、担当外であったとしても断ることなく必要なサービスを受けていただけるように各種施策や担当課を把握するように努めます。	課内をはじめ庁内の関係課との情報共有を図る中で、窓口来庁者のニーズを確認し、求めるサービスや対応窓口を適切に案内することに努めました。
495	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	市が実施する各種の市民意識調査の結果等から、新たな福祉課題を見つけ出し、その解消に向けた取り組みができるよう、庁内各課の連携を強め、情報の共有を図ります。	長寿福祉課	△高齢者福祉計画・介護保険事業計画を推進していきます。	令和5年8月31日、令和5年10月5日、令和5年11月9日に高齢者保健福祉推進協議会を開催し、第9期計画の策定に向けた協議を実施しました。策定された計画が着実に実行されるよう、進捗管理が必要です。
500	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	高齢、障がい、子ども等に対し、切れ目のない福祉サービスを提供し、利用者の利便性を向上します。	長寿福祉課	△障がい者自立支援協議会等に参加することにより、障がい部署との連携強化を図ります。	障がい福祉課とも連携し支援が必要な人への対応をしました。
501	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	高齢、障がい、子ども等に対し、切れ目のない福祉サービスを提供し、利用者の利便性を向上します。	障がい福祉課	△障がいのある人のライフステージに応じたサービスが提供できるよう、相談支援を行う中で関係課や関係機関と連携します。	ライフステージに応じた関係課や関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行いました。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
509	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	学童保育事業者による研修の実施や、職員(学童保育指導員)の研修参加を促進し、児童が安心して利用できる学童保育所づくりに努めます。	子育て支援課	△公設学童保育所については、指定管理者職員を対象とした市の職員研修への参加を促します。また、指定管理者が主催する研修へ民設学童保育所の職員が参加できるように調整し、学童保育所全体の資質向上に努めます。 △年間の研修計画を立てて法人での研修の実施を指導します。 △滋賀県が主催する学童保育職員向けの研修に積極的に参加するように指導します。	・社会福祉協議会において研修を開催し、他運営事業者の指導員にも参加を促し、市内学童保育所職員の資質向上に取り組むことができました。 ・市が主催する指定管理者職員向けの新規採用職員研修や、滋賀県主催の専門研修を案内し、積極的な参加を促すとともに、施設長を対象に「栗東子育て教育Nextプロジェクト」の取組について研修を行い、職員の資質向上を図ることができました。 ・指導員の入れ替わりや、短期雇用のアルバイトも多いことから、今後も研修内容の定着が図れるよう工夫が必要です。
510	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	障がいのある人に対する差別・偏見等の防止と解消	「障害者差別解消法」に定められた、障がいのある人に対する「不当な差別的な取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供*」について、対象となる事業者のみならず、全ての市民が理解し日常生活の中で実践できるよう、周知・啓発に努めます。	発達支援課	△発達障がいに対する理解が深まり、合理的配慮が実施されるように、教育現場に対し啓発していきます。	校内研修会や特別支援教育コーディネーター会議において、合理的配慮の必要性を発信しました。 個が持つ力を発揮できるよう、合理的配慮の実践や適した支援に繋げるため、継続して啓発活動を行う必要があります。
511	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	障がいのある人に対する差別・偏見等の防止と解消	「障害者差別解消法」に定められた、障がいのある人に対する「不当な差別的な取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供*」について、対象となる事業者のみならず、全ての市民が理解し日常生活の中で実践できるよう、周知・啓発に努めます。	障がい福祉課	△障害者差別解消法の改正に合わせて、市ホームページの更新、その他関連する会議や協議会等で周知します。	市ホームページに、県の合理的配慮にかかる助成金の案内と令和6年度から施行になる改正障害者差別解消法についての記事を掲載しました。
512	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	障がいのある人に対する差別・偏見等の防止と解消	発達障がいに対する理解が深まるよう、情報発信や啓発等を行います。	発達支援課	△4月2日の自閉症啓発デーに合わせてアート展を開催し、発達障がいの理解が深まるよう、情報発信と啓発を行います。	発達障がいの理解促進を目的に、「世界自閉症啓発デー」において、4/3から4/7の期間、「とびっきりの世界！にじ色いろいろアート展」を開催しました。 広く周知していくため開催方法を改善していく必要があります。
514	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	高齢者虐待防止の啓発活動	高齢者の生命・権利を守るために、地域包括支援センターと連携し、虐待の早期発見・発生の防止に向けた啓発活動を推進します。	長寿福祉課	△ケアマネジャーに対し、高齢者虐待についての啓発を行い、早期の通報を促します。	地域包括支援センターと連携し、ケアマネジャーに対する高齢者虐待研修を10月に2日間実施しました。来年度も引き続き、研修等による研修が必要です。
515	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	高齢者虐待防止の啓発活動	広報誌や様々な媒体を活用して、高齢者虐待防止や虐待発見時の通報義務について周知・啓発に努めます。	長寿福祉課	△地域包括支援センターが出前講座により、高齢者虐待防止や虐待発見時の通報義務等について啓発を行います。	ケアマネジャー向けへの啓発を10月に2回実施しました。また、地域包括支援センターが実施する出前講座にて地域に対して啓発を実施するとともに、広報1月号にて虐待防止についての記事を掲載しました。虐待の通報については啓発を継続していく必要があります。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
516	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	児童虐待防止に向けた啓発活動	児童虐待防止に関する啓発活動や相談先の情報発信等を、県や関係機関等と一体的に推進します。	こども家庭センター	△滋賀県や滋賀県要保護児童対策連絡協議会とともに子ども虐待防止「オレンジリボン運動」に取り組みます。	10月18日にキャラバン隊による子どもを虐待から守るオレンジリボンメッセージ伝達式と10月22日にオレンジリボンたすきリレーを県や滋賀県要保護児童対策連絡協議会、CFRびわこ連携して取り組みました。
517	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	児童虐待防止に向けた啓発活動	「児童福祉法」等に定められた児童虐待に関する通告義務について、市民への啓発に努めます。	こども家庭センター	△滋賀県と連携し、児童虐待防止に係る啓発活動を実施します。11月の児童虐待防止推進月間には、市広報に虐待防止関係の記事を掲載したり、啓発グッズの配布を行います。	11月の児童虐待防止推進月間にポスターやチラシを要対協関係機関に配布しました。
518	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	DV防止に向けた啓発活動	人権関連部局と連携しながら、DV防止に係るパンフレットの配置やポスター掲示等による啓発活動を推進します。	自治振興課	△DV防止に係るパンフレットの配置やポスター掲示等による啓発活動を行います。	DV防止に係るパンフレットの配置やポスター掲示等による啓発活動を随時行います。11月にパープルリボン運動の啓発を行いました。
520	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	DV防止に向けた啓発活動	被害に遭った場合の相談先等に関する啓発や周知に努めるとともに、相談支援体制の充実に努めます。	自治振興課	△被害に遭った場合の相談先等に関する啓発と連携に努めます。	ホームページやチラシを使って、被害に遭った場合の相談先等に関する啓発と周知を随時行います。
521	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	DV防止に向けた啓発活動	被害に遭った場合の相談先等に関する啓発や周知に努めるとともに、相談支援体制の充実に努めます。	子育て支援課	△窓口でDV防止の啓発パンフレットや啓発カードなどを設置し、併せて、相談窓口等の情報を提供します。	窓口でのDV防止啓発資料の設置や、DV関係資料等の情報提供を通して、相談に繋げることができました。DV被害者は一度離れても加害者のもとへ戻ってしまうケースが多い為、DVのサイクルなど説明に注意することも必要です。
522	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	DV被害者・加害者双方への相談支援の充実	性別に関わらずDV被害者が相談しやすい環境づくりに努めることで、DV等に関わる様々な相談に応じるとともに、相談内容により関係機関につなぐ等、状況に応じた対応を図ります。	子育て支援課	△女性については県中央子ども家庭相談センター、男性については県男女共同参画センターの男性相談など相談窓口の周知を行います。	DVに係る相談等の際、パンフレット等によりDV問題に関する情報提供や専門相談窓口の案内等を行い、関係機関等の周知を図ることができました。DV被害に遭っていても自分を責める場合もあり、相談内容を的確に把握した丁寧な対応が必要です。
523	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	DV被害者・加害者双方への相談支援の充実	性別に関わらずDV被害者が相談しやすい環境づくりに努めることで、DV等に関わる様々な相談に応じるとともに、相談内容により関係機関につなぐ等、状況に応じた対応を図ります。	障がい福祉課	△障がい特性に配慮した対応を行います。また、適切な相談窓口につなぐよう努めます。	相談内容に応じて、適切な相談窓口につなぎました。
525	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	DV被害者・加害者双方への相談支援の充実	DVの再発を防ぐため、カウンセリング等が可能な機関につなぐ等、加害者に対する支援を行います。	子育て支援課	△県男女共同参画センターで行われているカウンセリング情報を提供するなど、DV加害者、被害者双方への相談支援に繋がります。	相談者の希望に応じ、県男女共同参画センター等各種専門相談の情報提供を行い、関係機関等へつなぐことができました。男性が被害者であるDV相談も少しずつみられるようになり、男性向けの相談機関が少なく、対応の難しさがあります。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
528	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	②自殺予防対策の推進	自殺予防に向けた相談支援体制の充実	自殺予防に向けた啓発や相談窓口の周知を図るとともに、研修等を通じ、「ゲートキーパー*」の役割を担う人材の育成を推進します。	全課	△ゲートキーパー研修受講により、自殺予防にむけ対応できる職員の醸成を図ります。(自治振興課) △窓口業務を行う職員が、気づき・声かけ・つなげる役割が果たせるよう、ゲートキーパー養成講座の受講をすすめます。(税務課) △ゲートキーパー研修へ参加することにより自殺予防に対応出来る職員の育成を図ります。(社会福祉課)	複雑化・複合化している相談に合わせて、担当課や関連機関と連携しています。(自治振興課) ゲートキーパー養成講座参加予定をしています。 ※今年度中に開催予定とのことです。(障がい福祉課確認)(税務課) 9月自殺予防週間の啓発、3月自殺対策強化月間に相談窓口一覧を更新予定です。ゲートキーパー研修は開催予定です。(障がい福祉課) ゲートキーパー養成講座参加予定をしています。(社会福祉課)
529	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	②自殺予防対策の推進	自殺予防に向けた相談支援体制の充実	自殺に至るまでには、多様な複雑な事情が絡み合っているため、庁内各課が関連機関等との連携を強化し、多面的な支援を行います。	全課	△複雑化・複合化している相談にあわせて担当課や関係機関との連携を図ります。(自治振興課) △9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせた啓発や相談窓口の周知を行います。 △市職員に対するゲートキーパー研修を行います。(障がい福祉課) △生活困窮者等自立支援会議などで他課と連携を図りながら多面的な支援を行います。(税務課) △庁内自殺対策連絡会に参加し、市の自殺の状況や各課の取組み、課題の共有をします。(社会福祉課)	複雑化・複合化している相談に合わせて、担当課や関連機関と連携しています。(自治振興課) 毎月開催される生活困窮者自立支援会議に出席し、関連課と情報共有するとともに連携を図りました。(税務課) 9月の自殺予防週間について、市広報、ホームページ、Facebookでの啓発、草津駅での街頭啓発を実施しました。また、3月の自殺対策強化月間に向けて3月広報折り込みにて啓発と相談窓口一覧の周知を行う予定です。(障がい福祉課)
530	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の実態把握	相談支援等に向けて、月例の自立支援調整会議や関係する会議等に参加し、アウトリーチ*等で得た情報の共有を図ります。	社会福祉課	△毎月の自立支援調整会議を開催し、その内容を各職員で情報共有する。	自立支援調整会議を毎月1回開催(10回開催)し、各職員と支援調整等を図り、相談支援に向けた情報共有を図りました。(新規相談57件、プラン化14件)
531	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の実態把握	日常業務を通じて生活困窮状態にある市民に気づき、その情報を共有できるよう、各課との連携強化に努めます。	社会福祉課	△社会福祉課内に相談員を配置します。	社会福祉課内に相談員を配置しています。
532	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者自立支援窓口を通じた相談支援	生活困窮者自立支援窓口を設置し、生活困窮者自立支援相談員による相談を行います。	社会福祉課	△社会福祉課内に相談員を配置します。	社会福祉課内に相談員を配置しています。
533	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の自立へ向けた支援	住宅確保給付金支給事業、家計改善支援事業、子どもの学習生活支援事業等を通じ、生活困窮者の自立へ向けた支援を行います	社会福祉課	△住宅確保給付金支援を実施します。 △子どもたちへ学習と居場所の提供として「中学生べんきょう会」を社会福祉協議会へ業務委託します。	住居確保給付金は相談件数14件、申請5件、決定5件です。 中学生べんきょう会をゆうあいの家34回開催し、実利用人数は20人、延べ人数は55人でした。 コミセン葉山東は40回開催し、実利用人数101人、延べ人数は251人でした。
534	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の自立へ向けた支援	自立支援調整会議を毎月開催するとともに、関係機関と連携して、それぞれのケースに応じた適切な支援を行います。	社会福祉課	△自立支援調整会議を毎月開催し、関係機関と連携しケースについて協議します。	自立支援調整会議を毎月1回開催(10回開催)し、各職員と支援調整等を図り、相談支援に向けた情報共有を図りました。(新規相談57件、プラン化14件)
535	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の自立へ向けた支援	生活困窮者の早期把握のため、関係機関との連携体制の充実を図るとともに、生活困窮者の自立促進のため、相談支援員・就労支援員による包括的な支援を推進します。	社会福祉課	△社会福祉課内の自立支援相談員が連携することにより、包括的な支援を行います。	社会福祉課内の自立支援相談員が連携することにより、包括的な支援を行いました。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
536	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	学習支援の必要な子どもへの取り組み	生活困窮世帯の子どもたちへ学習と居場所を提供するため「中学生べんきょう会」を実施する等、学習支援策の充実を図ります。	社会福祉課	△子どもたちへ学習と居場所の提供として「中学生べんきょう会」を社会福祉協議会へ業務委託します。(ゆうあいの家、コミセン葉山東週1回開催)	中学生べんきょう会をゆうあいの家34回開催し、実利用人数は20人、延べ人数は55人でした。コミセン葉山東は40回開催し、実利用人数101人、延べ人数は251人でした。
537	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	④引きこもりに係る支援	不登校への支援	スクーリングケアサポーターや家庭教育支援員等の人員を配置し、必要な支援を行います。	学校教育課	△スクーリングケアサポーターや家庭教育支援員等の人員を配置し、必要な支援を行います。	支援を必要とする児童に対して、スクーリングケアサポーターが一人ひとりのニーズに応じた支援を行うことができました。
538	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	④引きこもりに係る支援	不登校への支援	登校を渋る児童等の増加に伴い、サポーターや支援員の人材確保に努めます。	学校教育課	△登校を渋る児童等の増加に伴い、サポーターや支援員の確保に努めます。	スクールソーシャルワーカーがアウトリーチ支援を行ったが、不登校児童生徒の増加に伴い、3名では十分な支援ができない現状がありました。人員不足が課題であります。
539	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	④引きこもりに係る支援	不登校への支援	登校を渋る児童が学校外で過ごし、学習できる場の確保に努めます。	学校教育課	△登校を渋る児童が学校外で過ごし、学習できる場の確保に努めます。	学校へ登校できない児童生徒に対して、市の教育支援センター(栗東市児童生徒支援室)で学習支援を行ったり、体験活動をしたりして、学びの場を確保することができました。
540	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	④引きこもりに係る支援	様々な理由による引きこもりの防止	高齢、疾病、精神状況、人間関係等、様々な理由により引きこもりがちな人を把握するため、民生委員・児童委員等と連携しながら情報の収集に努めるとともに、孤立を防ぐための働きかけを行います。	全課	△障がいや疾病があり引きこもりがちな人やその家族からの相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携します。(障がい福祉課) △民生委員・児童委員の活動を支援することにより、対象者の情報把握に努めます。(社会福祉課)	対象に応じた相談支援を行い、関係機関と連携しながら見守り、働きかけを行いました。(障がい福祉課) 民生委員・児童委員から相談にのるなど活動を支援するとともに、対象者の情報把握に努めました。(社会福祉課)
541	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	④引きこもりに係る支援	様々な理由による引きこもりの防止	引きこもりに悩む家族からの相談への対応や、情報提供等の支援を行います。	全課	△複雑化・複合化している相談にあわせて担当課や関係機関との連携を図ります。(自治振興課) 障がいや疾病があり引きこもりに悩む人の家族の相談に対応し、必要に応じて関係機関へつないだり、情報を提供します。(障がい福祉課) △重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し、関係課と情報を共有した上で、令和6年度から重層的支援事業へ移行できるように今後の取組をすすめます。(社会福祉課)	複雑化・複合化している相談に合わせて、担当課や関係機関と連携しました。(自治振興課) 対象に応じた相談支援を行い、情報提供や関係機関と連携しながら見守りを行いました。(障がい福祉課) 重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し情報を共有したうえで令和6年度に移行できるよう話し合いを進めました。(社会福祉課)
542	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	地域福祉権利擁護事業の周知	認知症の人や障がいのある人が自立した地域生活を送ることができるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用援助等、権利を守る取り組みの周知を図るとともに、その適切な運用に努めます。	長寿福祉課	△成年後見センターもだまを中心とし、成年後見制度が必要な人に制度利用の促進に努めます。	地域包括支援センターの権利擁護相談において、地域福祉権利擁護事業が必要な高齢者へ適時周知を行いました。支援の必要な高齢者が増えており、社会福祉協議会と連携を密にしていける必要があります。
543	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	地域福祉権利擁護事業の周知	認知症の人や障がいのある人が自立した地域生活を送ることができるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用援助等、権利を守る取り組みの周知を図るとともに、その適切な運用に努めます。	障がい福祉課	△なんでも相談会、出張相談会を実施します。また、個別支援の中で、障がい程度や状況に応じ制度を利用できるよう支援します。	8月に自由に相談できる出張相談会を庁舎で開催しました。また、当課には地区毎に相談員が配置されており、個別案件を通して各制度の周知と、適切な運用に努めています。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
544	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度についての普及・啓発を行います。	社会福祉課	△第4期栗東市地域福祉計画の付随計画である成年後見制度利用促進基本計画をホームページ上で公開し、制度の普及・啓発に取り組みます。	第4期栗東市地域福祉計画の付随計画である成年後見制度利用促進基本計画をホームページ上で公開し、制度の普及・啓発に取り組みました。
545	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度についての普及・啓発を行います。	長寿福祉課	△成年後見センターもだまを中心とし、啓発活動を行います。	各種団体からの申込により、成年後見センターもだまより制度についての講座を実施しました。今後は、どういった対象者に対する啓発が有効なのかを検討し、講座等の受講を呼びかけることも必要です。
546	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度についての普及・啓発を行います。	障がい福祉課	△なんでも相談会、出張相談会を実施について、市広報や自立支援協議会などで周知を行います。	成年後見制度に関するチラシを窓口を設置しています。また8月出張相談会を開催しました。
548	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	制度の利用に至っていない人が早期支援につながるよう、市内各所の相談窓口の周知を強化します。	長寿福祉課	△地域包括支援センターやケアマネジャーが成年後見制度の利用が必要ではと判断した場合には成年後見センターもだまへ相談をするよう周知を図ります。	地域包括支援センター及びケアマネジャーに適宜情報を提供しました。職員により、成年後見制度に対する理解度が異なるため、制度を案内する職員自身への研修が必要です。
549	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	制度の利用に至っていない人が早期支援につながるよう、市内各所の相談窓口の周知を強化します。	障がい福祉課	△なんでも相談会、出張相談会を実施について、市広報や自立支援協議会などで周知を行います。	相談窓口になりえる作業所や相談支援機関へ、中核機関であるもだまも紹介をしています。
551	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用をさらに促進するため、成年後見制度に関する研究を進めるとともに、実施方法や支援体制について検討を進めます	長寿福祉課	△中核機関である成年後見センターもだまと湖南4市において成年後見制度の利用促進に向けて協議を行います。	成年後見制度の利用促進のため、8月3日に成年後見センターもだまと4市とで協議会を実施しました。また、3月1日にも協議会を開催予定です。協議会により検討されているアクションプランについて、計画が適切に実行されるように4市にて進捗状況を共有していくことが必要です。
552	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用をさらに促進するため、成年後見制度に関する研究を進めるとともに、実施方法や支援体制について検討を進めます	障がい福祉課	△もだま(中核機関)と連携し、ネットワークの構築など湖南地域で成年後見制度利用促進に向けた事業に取り組みます。	湖南圏域においては、中核機関をもだまに設置し、定期的にもだまと各市が集まり、課題の洗い出し、支援体制について検討をしています。
553	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	外国籍住民への支援(多文化共生)	栗東国際交流協会との連携により、ポルトガル語通訳による生活相談等の支援を行います。	自治振興課	△栗東国際交流協会との連携により、ポルトガル語通訳による生活相談等の支援を行います。	4-12月 ポルトガル語通訳による生活相談数 121件 91名参加しました。
555	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	外国籍住民への支援(多文化共生)	異なる文化や言語、生活習慣等に対して理解を深める教育を推進し、多文化共生の理念の周知を図ります。	自治振興課	△国際交流協会と協働し、多文化共生推進に向けた交流事業を開催します。	RIFAイベント参加者数(人) ・6/10…15 ・7/29(市と共催)…38 ・11/3…約400 ・1/14…1 上記のほか、2/24にコミュニティセンター 治田東で国際交流イベントを企画しています。
556	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	外国籍住民への支援(多文化共生)	異なる文化や言語、生活習慣等に対して理解を深める教育を推進し、多文化共生の理念の周知を図ります。	学校教育課	△異なる文化や言語、生活習慣等に対して理解を深める教育を推進し、多文化共生の理念の周知を図ります。	各校年間計画通り、総合的な学習の時間、社会科、道徳科、外国語科などにおいて、多文化共生の学習を行いました。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
557	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	ひとり親家庭等への支援	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭に関わる様々な相談に応じるとともに、相談内容により関係機関につなぐ等、個々のケースに応じた支援を行います。	子育て支援課	△母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の就労・家計等様々な問題に寄り添って対応します。	母子・父子自立支援員を配置し、就労や家計、子の進学など、ひとり親家庭の自立に向けた各種支援を行うことができました。それぞれの家庭の状況を十分に把握し、個々に応じた方法で、自立に向けた支援を行うことが必要です。
558	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	人権課題解決に向けた取り組み	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や、人権課題解決のための各種事業を総合的に実施していきます。	ひだまりの家	△ひだまりの家運営審議会を開催します。(年2回)	7月13日ひだまりの家運営審議会を開催しました。(1回) 生活に関連した各種相談事業や人権課題の解決に向けた事業を展開するために、運営審議会での議論を踏まえて、事業の見直し等を通じて来館者の増加につなげていきます。
560	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑥生きづらさを感じている人・制度の狭間にある人の支援	生きづらさや複合的な課題を抱える人の早期発見・早期対応	関係する庁内各課や関係機関等との連携を強化し、情報を幅広く収集し、生きづらさや複合的な課題を抱える人の早期発見・早期対応に取り組めます。	全課	△住所異動等の手続きに来庁された際、聞き取りを行うことにより、相談段階で関係各課へ情報をつなぐことで早期発見につなげます。(総合窓口課) △複雑化・複合化している相談にあわせて担当課や関係機関との連携を図ります。(自治振興課) △湖南いのちサポート事業で、自殺未遂者の支援を行います。再企図防止のため、適切な相談窓口へつなぐなど、多問題に連携して取り組みます。(障がい福祉課) 来庁、電話での相談を受けた際には、適切な相談対応及び専門機関への誘導を行います。(人権政策課) △日々の相談の中で、情報を収集するとともに、自立支援調整会議等において、関係課と情報共有することにより、早期発見・対応に取り組めます。(社会福祉課)	住所異動等や届出窓口の手続きに来庁された際、生活相談や自立支援、離婚やDV相談などを受け、専門的な窓口の案内や関係各課へ繋ぐことができました。来庁された住民情報を他課へ連携し、早期発見、早期対応に取り組むために、職場内での情報共有や職員教育に取り組む必要があります。(総合窓口課) 複雑化・複合化している相談に合わせて、担当課や関係機関と連携しました。(自治振興課) 対象に応じた相談支援を行い、関係機関と連携しながら見守り、働きかけを行いました。(障がい福祉課) 来庁、電話での相談に対し、適切に対応し、必要に応じて関係課や法務局、人権センターへの誘導、情報共有などを行いました。(人権政策課) 日々の相談の中で情報収集し、自立支援調整会議を10回開催し関係機関と情報共有し早期発見に努めました。(社会福祉課) 対象に応じた相談支援を行い、関係機関と連携しながら対応・支援を行いました。(長寿福祉課)
561	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑥生きづらさを感じている人・制度の狭間にある人の支援	孤独・孤立対策の充実	教育機関等との連携による子どもの貧困やヤングケアラーの実態の把握に努めるとともに、各種相談窓口や各種調査等を通じ、あらゆる世代の孤独・孤立の実態を把握し、適切な支援につなげます。	社会福祉課	△日々の相談の中で、情報を収集するとともに、自立支援調整会議等において、関係課と情報共有することにより、早期発見・対応に取り組めます。(社会福祉課)	日々の相談の中で情報収集し、自立支援調整会議を10回開催し関係機関と情報共有し早期発見に努めました。(社会福祉課)
562	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑥生きづらさを感じている人・制度の狭間にある人の支援	孤独・孤立対策の充実	教育機関等との連携による子どもの貧困やヤングケアラーの実態の把握に努めるとともに、各種相談窓口や各種調査等を通じ、あらゆる世代の孤独・孤立の実態を把握し、適切な支援につなげます。	学校教育課	△教育機関等との連携による子どもの貧困やヤングケアラーの実態の把握に努めるとともに、各種相談窓口や各種調査等を通じ、あらゆる世代の孤独・孤立の実態を把握し、適切な支援につなげます。	毎月1回の児童生徒支援主任会で、各小中学校での子どもの貧困やヤングケアラーの実態を把握し、必要に応じて、市関係課や関係機関と連携し、早期発見・対応を行いました。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
563	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑥生きづらさを感じている人・制度の狭間にある人の支援	ヤングケアラーへの支援	学校やPTA、民生委員・児童委員等と連携し、潜在化しやすいヤングケアラーの実態の把握に努めるとともに、対象者の生活・学習支援や、課題解決に向けた支援を行います。	社会福祉課	△日々の相談の中で、情報を収集するとともに、自立支援調整会議等において、関係課と情報共有することにより、早期発見・対応に取り組みます。(社会福祉課)	日々の相談の中で情報収集し、自立支援調整会議を10回開催し関係機関と情報共有し早期発見に努めました。(社会福祉課)
564	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑥生きづらさを感じている人・制度の狭間にある人の支援	ヤングケアラーへの支援	学校やPTA、民生委員・児童委員等と連携し、潜在化しやすいヤングケアラーの実態の把握に努めるとともに、対象者の生活・学習支援や、課題解決に向けた支援を行います。	こども家庭センター	△要対協の中で支援の必要な世帯や子どもに対し適切な支援が介入できるように、学校や福祉施設など多機関で重層的に支援できる体制を整備します。	子どもの養育環境により要対協ケースとして管理し、必要な支援を行います。また、要対協の枠組みで関わり切れない課題については、重層的支援体制構築事業で支援できるように体制整備に努めます。
566	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	①地域における防災活動の推進	防災意識向上に向けた取り組み	栗東市防災総合訓練を毎年実施するとともに、湖南広域消防局中消防署や栗東市消防団と連携し、自治会等が実施する訓練等の支援を行います。	危機管理課	△栗東市防災総合訓練を大宝東学区にて実施します。湖南広域消防局中消防署や栗東市消防団と連携し、自治会などが実施する訓練などを支援します。	中消防署、地域、応援協定企業と連携し栗東市防災総合訓練を実施しました。
567	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	①地域における防災活動の推進	防災意識向上に向けた取り組み	出前トーク等を通じて、市民の防災意識向上を図ります。	危機管理課	△自治会からの依頼を受け随時、出前トークを実施し、市民の防災意識の向上に取り組みます。	自治会からの依頼を受け出前トークを実施しました。
568	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	①地域における防災活動の推進	自主防災組織の活動支援	自治会及び自主防災組織による消防・防災設備等の整備を支援します。	危機管理課	△自主防災組織及び自治会が実施する防災・消防資機材等整備に対し補助事業を実施します。	自主防災組織及び自治会の消防資機材の整備のため補助金を支給しました。
569	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	②災害時の支援体制整備	防災・減災に向けた情報発信	防災マップを作成して全戸に配布するとともに、防災マップの周知に向けた啓発活動を行います。	危機管理課	△栗東市総合防災マップ(令和3年度更新)の周知、広報します。	・栗東市総合防災マップ(令和3年度更新)を窓口に設置し、市HPに掲載しました。 ・地域の災害特性を知っていただくために、出前講座等でも広く周知を図ります。
570	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	②災害時の支援体制整備	防災・減災に向けた情報発信	防災行政無線や防災防犯情報配信メール、エリアメール、市のホームページ等、多様な手段により、災害に関する情報配信を行います。	危機管理課	△同報系防災行政無線や防災防犯情報配信メール、エリアメール、市HPなど多様な手段により情報配信を実施します。	避難情報など同報系防災行政無線や防災防犯情報配信メール、緊急速報メール、市HPなど多様な手段により情報配信しました。
571	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	②災害時の支援体制整備	福祉避難所の整備	災害時の避難生活に特別な配慮を必要とする人が安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所を整備するとともに、運営マニュアルを作成して災害時に円滑な運営が図れるよう訓練等を行います。	社会福祉課	△必要に応じて、福祉避難所に関する意見交換会に参加し、情報共有を図ります。	該当なし
572	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	②災害時の支援体制整備	福祉避難所の整備	災害時の避難生活に特別な配慮を必要とする人が安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所を整備するとともに、運営マニュアルを作成して災害時に円滑な運営が図れるよう訓練等を行います。	危機管理課	△福祉避難所の変更時は栗東市地域防災計画の関係箇所も変更します。	避難所運営に係わる職員を対象に訓練を実施しました。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
573	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	②災害時の支援体制整備	災害ボランティアセンターの実施に向けた体制づくり	災害発生時に救援活動や復旧活動を行うボランティアの受け入れ体制について、体制整備に向けた取り組みを推進します。	自治振興課	△災害ボランティアセンターの実施体制について、ボランティアセンターと協議を進めます。	ボラセン職員との平時(災害時)等を含む体制や対応等についての情報交換を行いました。
574	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	③避難行動要支援者の支援	災害時避難行動要支援者名簿の整備	災害時避難行動要支援者支援登録制度*の周知に努め、名簿登録者数の増加に努めます。	社会福祉課	△まちづくり出前トークなどを通じて災害時避難行動要支援者支援登録制度の周知に取り組みます。	自立支援協議会でまちづくり出前トークを実施し、1月の民事協役員会でも制度の説明をしました。
575	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	③避難行動要支援者の支援	災害時避難行動要支援者名簿の整備	個人情報の保護には十分に配慮しつつ、必要な関係者間で災害時避難行動要支援者名簿の情報の共有を図ります	社会福祉課	△自治会長や民生委員等で情報を共有するとともに、転出、死亡などで登録の対象外となった時は適宜情報提供します。	月に一回名簿を更新するとともに適宜情報提供しました。
576	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	③避難行動要支援者の支援	災害時避難行動要支援者名簿の整備	災害時避難行動要支援者名簿と併せて避難支援プランを作成し、より詳細な情報を共有します。	社会福祉課	△登録申請に基づく個別の避難支援プランを作成し、要支援者並びに支援者と共有します。	月に一回名簿を作成し共有しました。
577	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	③避難行動要支援者の支援	市民による共助体制の整備	災害時に市民相互の支えあいによる共助体制が整備されるよう、自主防災組織等と連携して、市民の防災意識と共助意識の向上に努めます。	危機管理課	△災害時に市民相互の支えあいによる共助体制が整備されるよう、自主防災組織等と連携して、市民の防災意識と共助意識の向上に取り組みます。	市民主体で地区防災計画の策定を進めていただき防災意識、共助意識の向上に取り組みました。
579	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	④福祉施設等における安全対策	福祉施設の安全対策充実の促進	福祉施設等に対して、スプリンクラーの設置や耐震化、感染症対策、食料や物資の備蓄、避難計画の作成等、災害時に備えた安全対策や、サービス利用者も参加する避難訓練の実施を促進します。	障がい福祉課	△事業所連絡会等を通じて、安全対策の実施について呼びかけていきます。	危機管理課、社会福祉課職員を自立支援協議会に招き、災害をテーマにした勉強会を実施しました。参加者の防災に対する意識の向上を図りました。
580	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	④福祉施設等における安全対策	福祉施設の安全対策充実の促進	福祉施設等に対して、スプリンクラーの設置や耐震化、感染症対策、食料や物資の備蓄、避難計画の作成等、災害時に備えた安全対策や、サービス利用者も参加する避難訓練の実施を促進します。	長寿福祉課	△災害時に備えた安全対策や、サービス利用者も参加する避難訓練の実施を促進しています。	地域密着型サービス事業所2事業所に対し運営指導を実施。災害対応マニュアル又は業務継続計画を確認を行いました。
581	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	地域振興協議会や栗東市青少年育成市民会議構成団体、PTA等との連携によりパトロール活動を実施します。	自治振興課	△地域振興協議会への補助金交付による活動支援を通じて、関係機関との連携による安全なまちづくり活動を支援します。	各学区地域振興協議会に対して補助金を交付し、安全なまちづくり活動を含めた地域活動への支援を行いました。
585	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	地域振興協議会や栗東市青少年育成市民会議構成団体、PTA等との連携によりパトロール活動を実施します。	生涯学習課	△市民会議の構成団体における、愛のパトロールを年間通じて実施します。	愛のパトロール研修会は57名が参加しました。各地域で実施されるパトロールは145回、延べ人数517人の参加がありました。
587	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	市民による自主防犯組織の活動を支援します。	危機管理課	△自主防犯活動団体の活動に対する補助支援をします。	補助申請ありませんでした。
593	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	PTAや地域と連携して安全マップを作成するとともに、避難訓練・不審者対応訓練の実施やスクールガードリーダーによる研修会・110番通報訓練等を実施して、安全意識の高揚を図ります。	幼児課	△避難訓練、不審者対応訓練、子ども110番通報訓練を各園にて実施します。スクールガードリーダーによる研修会を実施します。	各園において、避難訓練、不審者対応訓練、スクールガード研修を実施し、安全意識の強化に努めました。また、散歩先に、事前に危険な箇所がないか点検、情報交換を職員間で行いながら子どもの安全に、努めました。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
594	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	PTAや地域と連携して安全マップを作成するとともに、避難訓練・不審者対応訓練の実施やスクールガードリーダーによる研修会・110番通報訓練等を実施して、安全意識の高揚を図ります。	学校教育課	△PTAや地域と連携して安全マップを作成するとともに、避難訓練・不審者対応訓練の実施やスクールガードリーダーによる研修会・110番通報訓練等を実施して、安全意識の高揚を図ります。	各校の年間計画に基づき、避難訓練・不審者対応訓練、子ども110番通報訓練を実施し、安全意識の高揚を図りました。スクールガードリーダーによる研修会を市内全9小学校において実施し、見守り活動の留意点等についての学びを支援しました。
605	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	子ども110番の家の活動を支援し、その普及・拡大に努めます。	生涯学習課	△子ども110番の家の活動助成として、旗作成時に費用の半額を助成する。また設置・対応マニュアルを配布します。	子ども110番の旗は810枚新たに作成し、設置者には対応マニュアル等もあわせて各コミュニティセンターを通じて配布しました。新たに設置していただけたところや、他の支援方法を検討していく必要があります。
609	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	児童の登下校を見守るスクールガードを各小学校で募集し、登下校を中心に見守りを実施します。	学校教育課	△児童の登下校を見守るスクールガードを各小学校で募集し、登下校を中心に見守りを実施します。	市内9小学校区で、合計577名の方々がスクールガードに登録し、日々子どもの安全を守るために活動を展開しました。
615	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	少年センターを中心に少年補導委員の協力を得て、補導活動や各種非行防止教室等の啓発活動を行います。	生涯学習課	△少年センターを中心に少年補導委員の協力を得て、補導活動や各種非行防止教室の開催します。	少年補導委員による学区ごとの街頭補導は62回、延べ228人の従事者で実施しました。少年センターによる街頭補導は39回、延べ89人で実施しました。非行防止教室は全小学校4年生を対象に実施しました。非行防止は早い段階より学校をはじめ関係機関と連携し実施していく必要があります。
616	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会等、地域の方々との協働で安全なまちづくりに取り組みます。	自治振興課	△地域振興協議会への補助金交付による活動支援を通じて、関係機関との連携による安全なまちづくり活動を支援します。	各学区地域振興協議会に対して補助金を交付し、安全なまちづくり活動を含めた地域活動への支援を行いました。
619	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	防犯対策の充実	防犯情報発信システムによる犯罪発生タイムリーな情報提供を行います。	危機管理課	△不審者や犯罪にかかる情報を適宜配信します。	防犯メール、HPで随時配信しました。
621	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	防犯対策の充実	「栗東市防犯のまちづくり計画」を確実に推進し、防犯体制の強化・充実を図ります。	危機管理課	△地域安全に関する事業の検討。防犯街づくり審議会を年2回程度開催予定です。	防犯のまちづくり審議会を開催し、「栗東市防犯のまちづくり計画」の実施状況についていただいた意見をもとに、今後の活動の強化を図ります。
623	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	防犯対策の充実	防犯出前講座や「防犯デー」における啓発活動等を通じて、防犯知識や防犯意識の向上を図ります。	危機管理課	△自治会や各種団体からの依頼による講座を適宜実施。毎月20日を「栗東市防犯デー」と定め、啓発活動を実施しています。	出前トークを実施しました。毎月20日「栗東市防犯デー」に庁舎前で啓発活動を実施しました。
624	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	①誰もが安全に暮らせる環境づくり	地域見守りネットワークの構築	行方不明高齢者SOSネットワークの周知・拡大を図り、認知症等で行方不明になる恐れのある高齢者を地域全体で見守る体制の整備に努めます。	長寿福祉課	△認知症サポーター養成講座を受講した企業を中心に、行方不明高齢者SOSネットワークへ登録してもらえよう働きかけていきます。	認知症サポーター養成講座を受講した企業だけではなく、広く市内企業に対し、行方不明高齢者SOSネットワークへ登録してもらえよう働きかけました。今後も引き続き、登録事業者を増やす取組が必要です。



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
625	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	①誰もが安全に暮らせる環境づくり	緊急通報システムの設置	一人暮らし、高齢者のみ世帯で健康等に不安のある人に緊急通報システムを周知し、導入を進めるとともに、システム導入時には個人情報の保護に十分配慮しつつ、民生委員・児童委員との情報共有・連携を行います。	長寿福祉課	△必要な高齢者に緊急通報システムをしようしてもらえよう、地域包括支援センターやケアマネジャーへの啓発をします。	地域包括支援センター及びケアマネジャーに適宜情報を提供しました。引き続き、緊急通報システムの利用が必要な人に情報が行き渡るように啓発が必要です。
626	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	①誰もが安全に暮らせる環境づくり	配食サービスの実施	一人暮らし、高齢者のみ世帯で、栄養改善が必要とされる高齢者や、食材の供給・調理が困難な状態の人に、自立支援を前提に弁当を配食し、同時に安否確認を実施します。	長寿福祉課	△配食サービス時に安否確認を実施し、安否が確認できない場合については地域包括支援センターと連携を図り、必要な支援を行います。	配食サービスの実施しました。 4月～1月 2132食でした。
627	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	①誰もが安全に暮らせる環境づくり	配食サービスの実施	配食サービスが必要な人に行き届くよう、民生委員・児童委員や介護支援専門員等に対し、制度の周知を図ります。	長寿福祉課	△必要な高齢者に配食サービスを利用してもらえよう、地域包括支援センターやケアマネジャーへの啓発をします。	地域包括支援センター及びケアマネジャーに適宜情報を提供しました。引き続き、緊急通報システムの利用が必要な人に情報が行き渡るように啓発が必要です。
628	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	②移動手段の確保	コミュニティバス・タクシー等の確保	くりちゃんバス等の利便性向上へ向け、動態調査を実施し、よりニーズに応じた運用を目指します。	土木交通課	△今年度も2回動態調査を実施予定です。	下半期に1回動態調査を実施しました。引き続き、くりちゃんバスの安全な運行に資する必要があります。
629	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	②移動手段の確保	コミュニティバス・タクシー等の確保	くりちゃんバス等の利便性向上へ向け、動態調査を実施し、よりニーズに応じた運用を目指します。	ひだまりの家	△栗東市社会福祉協議会が運行している巡回バスがひだまりの家を經由し、「ひだまりひろば」の利用者の利便性向上につながっていることを広報紙、ひだまりだよりを通じて周知します。(通年)	該当なし
630	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	②移動手段の確保	コミュニティバス・タクシー等の確保	くりちゃんバス等の利用者の増加へ向けた方策を検討し、実施します	土木交通課	△毎年度実施の動態調査と併せて、地域公共交通計画の策定によりくりちゃんバスを含む地域公共交通のあり方について検討を行います。	地域公共交通活性化協議会においてくりちゃんバスを含む公共交通のあり方について年度内の計画策定に向けて取り組みしました。
631	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	②移動手段の確保	コミュニティバス・タクシー等の確保	くりちゃんバス等の利用者の増加へ向けた方策を検討し、実施します	ひだまりの家	△栗東市社会福祉協議会が運行している巡回バスがひだまりの家を經由し、「ひだまりひろば」の利用者の利便性向上につながっていることを広報紙、ひだまりだよりを通じて周知します。(通年)	該当なし
633	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	②移動手段の確保	コミュニティバス・タクシー等の確保	栗東市社会福祉協議会が市内老人福祉センターの利便性向上に向けて巡回バスを運行しています。ひだまりの家も老人福祉センターとして、巡回バスの運行に参画し、利用者増を目指します。	ひだまりの家	△老人福祉センター機能の充実を図るためにひだまりの広場の利用者への呼びかけ及び訪宅、広報等啓発により巡回バスの利用者増を目指します。(通年)	ひだまりだよりを10回発行し、ひだまりひろば利用者に巡回バスの利用啓発を実施しました。 ひだまりひろばの利用者へ巡回バスの利用や広報等による啓発を行うことで利用者の増加につなげていきます。
634	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	②移動手段の確保	バリアフリー化*の推進	バリアフリー基本構想に基づき、構想の推進とともに重点整備地域である栗東駅前周辺道路に点字ブロックを整備します。	土木交通課	△当該地域における点字ブロックの令和7年度までの整備目標を着実に履行します。	令和7年度までに重点整備地区である栗東駅周辺の点字ブロックを年次的に整備していく必要があります。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
635	安全・安心な福祉のまちづくり	ウ. 情報提供・共有の推進	①多様な媒体による情報提供	様々な障がい者に配慮した情報提供の充実	「栗東市手話言語条例」「栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」の啓発及び推進を行います。	全課	△障がい者週間に合わせて市広報紙で啓発記事を掲載します。 △当事者団体との取組に関する協議をします。 △障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を開催します。(障がい福祉課)	・市広報番組にて、市聴覚障害者協会の協力のもと、2つの条例の啓発を実施しました。 ・10月の市広報にて手話言語条例、12月の広報では障がい者週間の啓発を合わせて栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例の啓発を行いました。(障がい福祉課)
636	安全・安心な福祉のまちづくり	ウ. 情報提供・共有の推進	①多様な媒体による情報提供	様々な障がい者に配慮した情報提供の充実	市役所窓口で筆談ボードや耳マーク*を設置する等、多様なコミュニケーション手段の確保で情報のバリアフリー化を図ります。	全課	△窓口で筆談ボードや耳マーク*を設置します。(環境施設整備課) △窓口で耳マークを設置し、必要に応じて筆談による情報提供を行っています。(税務課) 窓口で設置している筆談・耳マークを増やし、多様なコミュニケーション手段に対応していることを市民に示します。(総合窓口課) △カウンター窓口で筆談マークを設置します。(道路・河川課) 窓口への筆談マーク、耳マークの設置を行います。(健康増進課) △市役所各窓口で耳マーク、筆談マーク、筆談ボードの設置し、市職員に合理的配慮の提供事例の情報提供を行います。(障がい福祉課)	窓口で筆談ボードや耳マーク*を設置しました。(環境施設整備課) 窓口で耳マークを設置し、必要に応じて筆談による情報提供を行いました。(税務課) 窓口で筆談・耳マークを設置し、多様なコミュニケーション手段に対応していることを市民に示すことができました。 今後も、これらのコミュニケーション手段を活用して、情報提供を行います。(総合窓口課) カウンター窓口で筆談マークを設置し、コミュニケーション手段の確保に努めました。(道路・河川課) 窓口では、筆談など障がい特性に応じた対応をしています。また会議では、意思疎通支援が必要な方が傍聴できるようにしています。(障がい福祉課)
637	安全・安心な福祉のまちづくり	ウ. 情報提供・共有の推進	①多様な媒体による情報提供	多様な情報発信手段の工夫と活用	広報紙や市のホームページ等に加え、SNS等、新たな情報発信手段の研究や検証を常に行い、安全で効果的なものについては積極的に活用します。	全課	○議会だよりの点訳・音訳と音訳のホームページ掲載します。(議事課) ○現在使用している広報媒体を効果的に活用するとともに、様々な広報媒体の特性を理解し、新たな情報発信ツールについての検討を行います。(広報課) 聴覚障がい者には専用のタブレット端末を利用し、LINEでの情報発信や相談対応を行います。 △市Facebookでも積極的に発信します。(障がい福祉課) △講演会等の開催に際しては、広報紙、ホームページに限らず、様々な手段を用いてPRに努めます。(人権政策課)	議会だより208号(11月1日発行)において、点訳・音訳と音訳のホームページ掲載に加え、新たに令和5年度の点訳のホームページ掲載を行いました。(議事課) 広報りっとうの音訳版・点訳版の作成とあわせて、音声データを毎月ホームページに掲載しました。また、ホームページ上に点訳データの掲載を開始しました。 広報紙・ホームページ以外にも、FacebookやYahoo!くらしを活用し、情報発信しました。(広報課) 聴覚障がい者に向けては、LINEによる必要な情報の発信を行っています。また、自殺予防週間の啓発では、Facebookでも相談窓口の周知を行いました。自殺対策強化月間の周知もFacebookに掲載予定です。(障がい福祉課) 8月のじんけんセミナー栗東、12月の人権文化事業の開催に際して、広報誌、ホームページによる情報発信のほか、「Facebook」「Yahoo!くらし」の活用、市内公共施設でのチラシの配布などを併せて行いました。(人権政策課)



No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)
638	安全・安心な福祉の まちづくり	ウ. 情報提供・共 有の推進	①多様な媒体による情報提供	多様な情報発信手段の工夫と活用	関係機関や各種団体等と連 携し、様々な機会を活用した 情報発信に努めます。	全課	△当事者団体や親の会等との懇談会を 活用し、市での取り組みなどの情報発信 に努めます。(障がい福祉課) △農業振興会Instagram、フェイス ブック等の活用で消費者へ栗東農業の 魅力発信を行います。(農林課)	SIDEの会、ひまわりの会と懇談会を開催 し課題を共有しました。(障がい福祉課) 農業振興会のInstagramやフェイス ブックを積極的に活用して、栗東農業振 興に係る情報発信を行いました。フォロ ワー数も微増ながら伸びています。(農 林課)
639	安全・安心な福祉の まちづくり	ウ. 情報提供・共 有の推進	①多様な媒体による情報提供	多様な情報発信手段の工夫と活用	情報発信に際し、一層の多言 語化に努めます。	全課	△総務省が設置している、外国人住民 にかかる住民基本台帳制度に関する コールセンターを積極的に活用し、多言 語での窓口対応に努めます。マイナン バーカードを使った証明書発行につい て、コンビニ交付やらくらく窓口交付サ ービスにより多言語対応を実施します。(中 国語、英語、スペイン語、ポルトガル語) (総合窓口課) △市主催で開催する各種セミナー、会議 等で手話通訳や要約筆記の設置を促し ます。(障がい福祉課)	外国人住民から住民登録について相談 を受けた場合、総務省が設置している、 コールセンターを案内し、多言語での窓 口対応を行いました。マイナンバーカード を使った証明書発行について、コンビニ 交付やらくらく窓口交付サービスにより多 言語対応を行いました。(中国語、英語、 スペイン語、ポルトガル語) 今後もコールセンターやらくらく窓口サ ービスを活用し、住民が求める情報をわ かりやすく伝えていきます。(総合窓口課) 市主催で開催する各種セミナー、会議等 で手話通訳や要約筆記の設置とその予 算の確保についてインフォメーション(庁 内掲示板)で促しました。(障がい福祉 課)
640	安全・安心な福祉の まちづくり	ウ. 情報提供・共 有の推進	①多様な媒体による情報提供	多様な情報発信手段の工夫と活用	ひだまりの家の活動を掲載し た広報誌「ひだまりの家だ より」や「みさと」を定期的 に発行するとともに、市内の老人 福祉センターや県内の地域総 合センターに配布、各施設発 行の広報誌をひだまりの家で 掲示するなど、お互いに情報 を発進します。	全課	△ひだまりの家の活動を掲載した広報誌 「ひだまりの家だより」や「みさと」を定期 的に発行するとともに、市内の老人福祉 センターや県内の地域総合センターに配 布、各施設発行の広報誌をひだまりの家 で掲示するなど、お互いに情報を発進し ます。	ひだまりの家の広報紙「ひだまりの家だ より」と「みさと」をそれぞれ、月1回計10 回発行しました。 広報誌による情報発信とともにアンケー トによる来館者の意向を把握し、新たな 情報発信につなげていきます。(ひだまり の家)

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)